

# 令和7年第7回上里町議会定例会会議録第1号

令和7年12月4日（木曜日）

---

## 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 （町長提出議案第60号）上里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 8 （町長提出議案第61号）上里町長及び副町長の給与等に関する条例及び上里町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 （町長提出議案第62号）上里町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 （町長提出議案第63号）上里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 （町長提出議案第64号）上里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 （町長提出議案第65号）上里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 （町長提出議案第66号）上里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 （町長提出議案第67号）上里町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 （町長提出議案第68号）上里町福祉町民センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 （町長提出議案第69号）上里町保健センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 （町長提出議案第70号）いきいきラウンジ設置及び管理条例について
- 日程第18 （町長提出議案第71号）上里町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

- 日程第 19 (町長提出議案第 72 号) 上里町町道路線の廃止について
- 日程第 20 (町長提出議案第 73 号) 財産の取得について
- 日程第 21 (町長提出議案第 74 号) 令和 7 年度上里町一般会計補正予算 (第 5 号) について
- 日程第 22 (町長提出議案第 75 号) 令和 7 年度上里町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 23 (町長提出議案第 76 号) 令和 7 年度上里町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 24 (町長提出議案第 77 号) 令和 7 年度上里町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 25 (町長提出議案第 78 号) 令和 7 年度上里町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 26 (町長提出議案第 79 号) 令和 7 年度上里町下水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 27 (町長提出議案第 80 号) 令和 7 年度上里町農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 28 議員の派遣について

---

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

## 出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

## 欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	望月誠君
総合政策課長	吉村貴文君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全 課	関口博之君
町民福祉課長	井出康之君	子育て共生 課	阿佐美由紀君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者 いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	根岸利夫君	まちづくり 推進課長	山中一朗君
地域活力創造 課長	岩崎賢二君	農業振興課長	間々田亮君
会計課長	金井憲寿君	教育総務課長	及川慶一君
教育指導課長	櫻井達夫君	生涯学習課長	須藤秀君
上下水道 課長補佐	高橋文子君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	長谷川紀江
主任	岡利憲		

## ◎開会・開議

午前9時3分開会・開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和7年第7回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（飯塚賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、1番石井慎也議員、2番伊藤覚議員、3番金子義則議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定について

○議長（飯塚賢治君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において議会運営委員会に審査の付託をしておきました、今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期9月定例会においた審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る11月14日に議会運営委員会を開催し慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は9名の議員から通告が提出されております。質問の通告時間は5時間30分であり、答弁時間を含めるとおおむね9時間30分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は、本日と5日金曜日の2日間となり、本日4名、5日金曜日5名の割り振りいたしました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が12件、町道路線の廃止が1件、財産の取得が1件、補正予算については、一般会計、国保特別会計、介護特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道、下水道、農業集落排水事業会計の7件で、これらを合計いたしますと21件の提出議案であります。

次に、今期定例会に受理した請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付してあります会期日程表のとおり、本日4日から12日までの9日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は、本日から12月12日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

---

◇

### ◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。

朗読については省略させていただきます。

---

◇

### ◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

年の瀬の12月に入り、寒さも日々厳しさを増し、より体調管理に気を使う季節となりました。

本日ここに令和7年第7回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝申し上げます。

さて、内閣府が発表した第11月期の月例経済報告では、景気は米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの緩やかに回復しているとし、10月期と同内容となっております。

個人消費や設備投資は持ち直しの動きがあり、雇用情勢は改善が見られ、生産、企業収益は

横ばいとなり、消費者物価は上昇しているとしております。

先行きについては、雇用、所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されておりますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要と分析しております。

加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとしております。

さて、本定例会には、上里町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例など条例の一部改正等が12件、上里町町道路線の廃止が1件、財産の取得が1件、令和7年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案7件を提出議案とさせていただきました。

これらの提出議案につきまして、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、重点支援地方交付金を活用した町独自支援事業の実施に向けて現在準備を進めております。国会での審議状況を注視しつつ、迅速に対応できるよう取り組んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、9月定例議会後におきます主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、9月20日、防災フェスティバルがイオンタウン上里駐車場で開催されました。団員及び参加者の健康を考慮し、昨年より1か月半ほど遅く実施いたしました。

9月24日、観光地域づくりワークショップを開催し、町内在住在勤の方々に御参加いただきました。観光を通じたアプローチが地域全体の活性化につながるよう、「私たちの上里町のミライとは」と題し、新しい上里町の未来像を皆さんと共に考える貴重な場となりました。

9月27日、スポーツイベント「体力・能力スポーツテスト」が開催されました。当日は私も参加させていただき、握力、上体そらし、立位体前屈、開眼片足立ち、10メートル障害物歩行、6分間歩行の6種目を行いました。参加者の皆さんにとって、自身の体力を確認するよい機会となりました。

10月4日、このはな芝生広場にて上里町観光協会による「このはなマルシェ2025」を開催いたしました。テントやキッチンカーなどによる飲食物や雑貨の販売、様々な体験コーナーなどがあり、出店者の方々や御来場いただいた皆様と1日楽しく過ごしました。

10月5日、賀美公民館、長幡公民館、七本木公民館で、10月26日、上里東公民館、神保原公民館で「公民館・児童館まつり」が開催されました。各公民館や児童館ならではのイベントが行われ、多くの地域の皆さんが参加されていきました。

10月6日、「百歳高齢者祝い状伝達式」が行われました。8名の100歳高齢者を訪問し、内閣総理大臣からの祝い状と記念品、町からの祝金をお渡ししました。

10月27日から11月11日の間、「児童虐待防止推進キャンペーン」の啓発活動として、町民ホール北側のガラス面をオレンジ色にライトアップいたしました。

11月1日、資源の再利用の推進を図るため、5月に続き「小型家電と製品プラスチックの回収」を実施いたしました。

11月2日、「上里町消防団特別点検」が上里中学校で行われました。消防団員の士気高揚を図るため、また、消防操法の技術力アップと日頃の成果を披露させていただきました。

11月3日、「上里町表彰式典」が挙行され、一般表彰として22名の皆様が表彰されました。

同じく11月3日、「第58回上里町文化祭」が開催されました。芸能部門ではワープ上里にて発表会を行い、展示部門では10月3日から11月20日までの間、町民ホールやイオンタウン上里にて展示発表を行いました。町民の多くの参加をいただきました。

11月9日、「第23回かみさとふれあいまつり」が堤調節池運動公園グラウンドで開催されました。当日はあいにくの空模様となりましたが、プログラムの一部を変更して実施され、飲食店をはじめ様々なブースが並び、多くの来場者でにぎわいました。

11月12日から11月25日の間、「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動として、町民ホール北側のガラス面を「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージを込め、紫色にライトアップしました。

11月15日、「第14回上里町人権講演会」がワープ上里で行われました。小・中学生による人権作文の発表と講演としてドイツ文学翻訳家・口承文芸研究家である池田香代子先生による講演会「今私にできること～小さな一歩が大きな一歩に～」が行われ、約200人の方に参加していただきました。

11月22日、「第7回ちいさな駅前を旅するマーケット」が行われました。歩いて楽しめるイベントとして、駅前通りの空き地や空き家を活用し、また、県道の一部の歩道にベンチを置くなど、滞在空間を設ける試みを行いました。今回も地元の店舗を含め28店舗と多くのお店が出展しました。子どもマーケットの出店やアクセサリーや雑貨等の販売、さらにキッチンカーも出店するなど、幅広い世代のお客様に御来場をいただきました。

12月1日から14日まで、「冬の交通事故防止運動」の期間となっております。交通事故の多発が懸念される年末年始に向け、関係機関と協力しながら交通事故防止の啓発に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、多くの行事に御出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会における行政報告といたします。

今後とも町政の推進に当たりましては、議会議員の皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 以上で町長の行政報告を終わります。

---

◇

### ◎日程第5 諸報告について

○議長（飯塚賢治君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はありません。

次に、郵送で提出されましたmRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情及び臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情、以上2件については、参考にその写しを配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので、御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままお待ちください。

午前9時20分休憩

---

午前9時22分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

### ◎日程第6 一般質問について

○議長（飯塚賢治君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。議席番号7番猪岡壽でございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の私の一般質問は3点でございます。

まず、1点目は、特別会計3会計について、(1)毎年一般会計からの繰入金で資金繰りが成り立っている特別会計3会計事業に国の補助を求めることについて。2番目につきましては、下水道事業について、(1)毎年一般会計からの繰入金で資金繰りが成り立っている下水道事業に国の補助を求めることについて。質問3、経常収支比率が上昇した主な要因について、(1)国の制度で会計年度職員の勤勉手当が新設され、人件費等の増加につながったことについて、以上3点につきまして町長に質問させていただきます。

それでは、順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

質問1、一般会計からの繰入金について6年度は、国民健康保険会計では2億7,758万3,213円、介護保険会計では3億7,146万3,200円、後期高齢者会計では1億3,492万2,221円、3会計合計で7億5,254万3,643円の繰入金が一般会計からされております。令和5年度では、健康保険会計で2億9,492万3,814円、介護保険特別会計では3億6,385万7,100円、後期高齢者会計では9,328万78円、3会計合計では7億5,206万992円であります。令和4年度は、国民健康保険会計では3億7,477万9,263円、介護保険特別会計では3億6,461万600円、後期高齢者会計では8,114万7,000円、3会計合計で7億5,323万6,863円でございます。4年から6年度では、平均7億5,300万円の繰入金が一般会計から特別会計に支出されております。

この主因は、団塊の世代である昭和22年生まれの世代が75歳になったときから後期高齢者の人口増が始まったものであり、今後この傾向は数年は続くものとなるので、特別会計の支出額は増加することとなります。資金不足は深刻な問題であります。この傾向は、上里町だけでなく、どこの市町村でも同じ悩みを抱えていることと思います。特に高齢率の高い市町村では、厳しい状況であると思います。

この要望については、各市町村で協力して、地方財政の危機として国に要望していただきたいと思っております。そして、どこの市町村も一般会計からの繰入金で処理していることと思っておりますが、人口減少で税収が落ちている厳しい地方財政の中で一般会計の歳入も減少すると見込まれ、一般会計も他会計に繰出金として計上できる余地はなくなると想定されるので、国の財政も厳しいと思っておりますが、消費税の25兆円の財源などを有効に活用して、地方自治体への補助金を増額する要望書を提出していただきたいと思っておりますが、町長の見解はいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。

質問2、毎年一般会計からの繰入金の補助を得て下水道事業の資金繰りは成り立っていますが、人口減少が進み、一般会計の歳入が減収になった場合は、一般会計からの繰入金は厳しくなります。その際、国からの補助金が確保できる状態でしょうか。

6年度の一般会計からの繰入金は1億1,944万2,433円、5年度の一般会計からの繰入金は1

億616万1,676円、令和4年度一般会計からの繰入金は1億582万9,298円と、3年間で約3億3,000万円となり、年間約1億1,000万円もの繰入金が一般会計から下水道事業会計に貸し付けられております。

しかし、令和6年度は、当期損益は下水道事業については26万5,000円の赤字会計でございます。一般会計が毎年黒字であるので、特別会計の資金繰り不足分をカバーできるのですが、これからは人口減少で、しかも高齢化で年金所得者が増える傾向であり、税収は特に歳入が厳しい状況になるとなってくる状況であります。このような状況の下では下水道事業の維持存続は難しいと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか。

前回同じような質問を町長にした町長の回答では、認可区域は接続率の向上に向けた取組を引き続き実施することや、国の補助金が9年度より見直されると予測しており、児玉郡市や近隣の自治体と連携して補助金増額を期待し、下水道事業を継続させていくとの回答でありましたが、国の補助金実現の可能性はどうか。実現性があるのであれば、下水道事業の補助金の要望を国に提出、昨年と同じように提出していただきたいと思いますが、町長の見解はいかがか、お聞きしたいと思います。

質問3、国の指示による人件費の上昇分の補助金の金額について。

6年度の町の経済指数では、経常収支比率が4年度91.5、5年度95.4、6年度96.6と徐々に上昇しております。経常収支比率が80%を超えると柔軟性がなくなると言われておりますが、80%を超えておりかなり危険な状態であると思われまます。内容を見ますと、人件費が上昇しているのが要因であると思えます。人件費の総額、5年度は16億1,397万5,000円でしたが、6年度は17億4,203万3,000円という7.9%の上昇でございます。

職員給につきましては、5年度は9億7,052万3,000円に対して、6年度では10億263万6,000円、上昇率3.3%となっております。人件費については国の働き方改革の要因で上昇しておりますけれども、特に職員給よりも会計年度職員の勤勉手当の創設が人件費上昇の大きな要因となっていると思われまます。この会計年度職員の財源に見合う国庫補助金はどの程度町に入金されているのか、お聞きしたいと思います。国が賃上げを要求した分だけ補助金が入金されていけばよいのですが、どの程度入金されているのか、お聞きします。

以上3問について質問したいと思いますので、御回答をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、特別会計3会計についての①毎年一般会計からの繰入金で資金繰りが成り立っている特別会計3会計事業に国の補助を求めることについてでございます。

まず、国民健康保険特別会計の状況について御説明申し上げます。

一般会計繰入金全体としては、令和4年度から6年度にかけて減少傾向となっております。

一般会計繰入金の内訳といたしましては、「法定内繰入れと法定外繰入れ」がございますが、法定内は増加、法定外は減少となっております。

法定内繰入れ増加の主な要因については、所得状況による税の軽減等に充てる保険基盤安定繰入金が、税率改正を反映し増額となったことによります。

また、法定外繰入れの減少につきましては、埼玉県国民健康保険運営方針に沿った赤字解消計画に基づく削減を進めていることによるものであります。

市町村国保の財政状況は、今後一層厳しさを増していくことが予想されています。医療給付費の見通しや制度の財政運営状況を考えますと、定率国庫負担割合の引上げをはじめとした国による財政支援措置の拡大の必要性を感じておりますので、これまで同様、他自治体とも足並みをそろえ、引き続き要望してまいります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の状況について御説明申し上げます。

一般会計繰入金は、令和4年度から6年度にかけて増加傾向となっております。

その内訳といたしましては、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金となりますが、増加要因は、いずれも被保険者の増加によるものと認識しております。

後期高齢者医療制度についても、医療の高度化等による給付費の増加は続いており、保険料の引上げが行なわれても、なお財政状況は厳しくなっております。

当該制度につきましては、運営が県単位で行われており、町単位で国へ支援を要望することは難しいと考えておりますが、広域連合を通じて町の実情については訴えてまいります。

続きまして、介護保険特別会計の状況につきまして御説明申し上げます。

一般会計繰入金は、令和4年度から6年度にかけて増加傾向となっております。

一般会計からの繰入金の内訳につきましては、介護給付費と地域支援事業費の町負担分、事務費、低所得者に対する介護保険料の軽減分となります。

介護給付費や地域支援事業費の財源については、町が12.5%を負担しています。このほか、国・県が合わせて37.5%、40歳から64歳までの第2号被保険者が27%、65歳以上の第1号被保険者が23%を負担しています。この負担割合は介護保険法に基づいて定められており、町の負担割合を変更することは難しい状況になります。

上里町においては、第1号被保険者の増加に伴い介護給付費が増加しており、今後もさらに増加することが予想されます。介護給付費が増えるほど、町の負担も増加していきます。

こうした状況を踏まえ、町の負担割合を国に見直すことを求める機会があれば、要望していきたいと考えております。

なお、町といたしましては、制度の健全な運営に資するため、適切な保健事業の実施などによる医療給付費や介護給付費の抑制について、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、2、下水道事業についての①毎年一般会計からの繰入金で資金繰りが成り立っている下水道事業に国の補助を求めることについてでございます。

現在、下水道事業は、毎年度一般会計から1億円を超える繰入れを行い経営しております。その大部分は、事業計画区域内の整備面積、接続可能人口を増やし、下水道事業を継続していくために必要な原資の一つであります。

なお、一般会計の歳入である地方交付税の算定額には、下水道の維持管理に要する経費が算入されていることから、一般会計からの繰入金は、一部国の財政措置がなされていることとなります。

今後、人口減少により一般会計の財政状況がより一層厳しくなることが想定されます。下水道事業においては、事業計画に基づき、計画的かつ戦略的な管渠整備を実施し、接続率の向上を図ることで繰入金の減少に努めてまいります。

公共下水道の整備については、国から令和8年度末までに事業計画区域内の整備完成が求められており、令和9年度より新設工事への国庫補助金が減少し、代わりに更新工事等に対する国庫補助金へとシフトしていく見込みとなっております。

上里町は、他の自治体よりも公共下水道事業への着手が後発であり、令和8年度末までの完成は不可能な状況ではありますが、引き続き計画的に整備を進め、事業計画区域内の整備完成に努めてまいります。

議員御質問の国へ補助の要望を行うことにつきまして、全国町村会では国に対して、整備が立ち遅れている町村の下水道整備について必要な予算措置を講じることの要望をしておりますが、町として令和9年度以降の補助金の動向を注視し、他の自治体の状況を踏まえ、検討を行ってまいります。

次に、3、経常収支比率が上昇した主な要因についての①国の制度で会計年度職員の勤勉手当が新設され、人件費等の増加につながったことについてでございます。

会計年度任用職員制度は、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から全国の自治体で施行されたものです。従来の臨時、非常勤職員制度に一定の課題があるとされたことを受け、職員の身分や待遇の明確化、適正な処遇改善を図るために新たに制度が設けられました。

その中でも、勤勉手当の創設は、会計年度任用職員の処遇改善策として導入されたものです。

これにより、会計年度任用職員の待遇が年間を通じて安定したものとなり、公平かつ適正な労務環境の確保につながったと認識しております。

一方で、この制度導入に伴う人件費の増加については、地方自治体全体で共通する課題となっております。この人件費に対する国庫補助金などの制度はございませんが、地方交付税の算定費用として会計年度任用職員の人件費が含まれております。

会計年度任用職員制度の施行後、本町としても新制度に基づく人件費が財政に与える影響を慎重に検討し、適切な予算措置を行ってきたところであります。

猪岡議員お話しのとおり、近年の町の財政状況を見ますと、健全化判断比率などからは赤字はなく健全な財政運営がうかがえる一方で、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は上昇傾向で、財政の硬直化が進んでいる状況にあります。

会計年度任用職員の勤勉手当は、人件費の増加要因の一つですが、この制度が発足する前後で各種事業の増加や物価上昇など様々な要因が重なり、経常収支比率にも一定の影響を与えたものと考えております。

今後も会計年度任用職員の適正な配置と処遇を維持しつつ、歳入と歳出の均衡を図るため、収納対策の強化やあらゆる角度からの自主財源の確保に努めるとともに、各種事業については緊急性や必要性、優先度を踏まえた見直しを行い、持続可能で健全な行財政運営を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 7番猪岡でございます。幾つか再質問させていただきます。

まず初めに、特別3会計についての件なんです。一般会計の繰入れから毎年毎年かなりの繰入金が行われておりますが、健康保険会計については、6年度は2億7,758万3,213円、介護保険会計については3億7,146万3,200円、後期高齢者会計については1億349万2,221円の繰入金一般会計からなされておりますけれども、これにつきまして毎年毎年こういった金額が繰入金として出されているわけですが、この返済といいますか、この繰入金の戻し金についてはどのような処理をされているのか、ちょっと決算書なんかでは分からないものですから、ちょっと教えていただければありがたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

国民健康保険特別会計については、収支による繰越金で前年度の繰入金が賸えない財政状況

にあるため、一般会計への返済は行っておりません。

また、後期高齢者医療特別会計につきましても、運営上必要な負担金と事務費の繰入れがあるため、返済は実施しておりません。

また、介護保険特別会計につきましては、事務費の余剰分215万3,718円及び介護給付費及び地域支援事業費の町負担分の余剰分956万9,446円の合計1,172万3,164円を町の一般会計繰出金として返還する予定でございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） その一部1,172万とかですね、そういった一部が繰戻金、繰出金として戻しているという形でございますが、これにつきまして、例えば健康保険特別会計などは2億7,700万とか介護については3億7,000万とか、かなり大きい金額が一般会計から出されているんですけども、さっき申し上げましたように、介護ですと1,172万の戻しがあるということで、確かにこの特別3会計につきましてかなり厳しい状況でございまして、返済はなかなかできないという形ではございますけれども、なるべく事務費を節約したりなんかして、少しでも返すというか戻すというような形でやっていただければありがたいと思いますけれども、町長の見解をお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私の答弁でも申し上げましたとおり、一般会計への戻しですね、この3会計の中でも経費の節減とか人件費の抑制、そういったあらゆる方策をとって一般会計に戻せるように今後とも努力してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 私がたびたび申し上げておりますけれども、一般会計が順調に進んでいけばいいんですけども、一般会計も人口減少ですとかそういった形で徐々に少なくなってくる、今後かなり厳しい数字になってくると思うんですね。そういうことからすると、なるべくこの健康保険、それから介護保険、それと後期高齢者、この3会計については、自分たちのところで資金繰りができるような形でやって、これもかなり厳しいと思うんですけども、なるべく経費を節減してやっていけるようにしていただければと思うんですが、町長の回答をち

よっとお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の3特別会計に対するであります、歳入と歳出とのバランスを含めて、歳入についても企業誘致したり税収を増やすことの方、この3会計につきましても、後期高齢者についてもいろいろ年齢的にも増える状況の環境が社会現象として背景にあるのかなということで先ほど説明申し上げましたが、そういった中でもいろんな事務費や低所得者に対する介護保険料の軽減とか、そういったところの経費の節減をしまして、一般会計へ戻せるような環境の整備に努めてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 続きまして、2番目の再質問をさせていただきます。

定率公費負担割合等の要望書の提出についてなんですけれども、いずれにしても毎年多額な金額を一般会計より繰り入れている特別3会計については、決算説明書の79ページでも説明されているんですけれども、国民健康保険における定率公費負担割合等の引上げを関係機関への要望書として埼玉県町村会、また埼玉自民党県議団、立憲民主党埼玉支部に提出していると同じ要望書を、介護保険特別会計、後期高齢者特別会計においても提出していただきたいと思いますが、この辺のことにつきまして町長のお考えをお聞きしたいと思いますので、御返答をお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

国民健康保険における定率公費負担割合の引上げと被保険者の国民健康保険税の負担増を抑えることを目的とした要望ということで考えておりまして、介護保険制度や後期高齢者保険制度についても、それぞれの制度の仕組みに応じて被保険者の負担軽減を目的とした要望の検討を続けてまいりたいと思います。

なお、要望書の提出については数の制限があるため、慎重に優先順位を見極めながら対応してまいります。

また、地方消費税交付金につきましても、各市町村の人口や従業員数に応じて配分されておりますが、猪岡議員お話しのとおり、その一部が社会保障施策経費として交付され、社会福祉

や社会保険、保健衛生の各事業の財源として充てられております。当該交付金の決算額は増加傾向となっておりますが、これ以上に社会保障施策経費は増加しておりますので、あらゆる機会を捉えて関係機関に実情を訴えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） はい、分かりました。お願いいたします。

それと、国は消費税を社会保障費に充てるため、10%の消費税を国民から徴収しておりますので、財源は地方消費税交付金、これが6年度が7億4,714万2,000円ですか、これを町に補助金としていただいているわけなんですけれども、この辺をです、消費税は25兆円の財源があるというふうなことになっておりますので、この辺を、地方消費税交付金を7億4,714万2,000円、これを増額していただきたいことを要望していただきたいと思いますが、町長の見解はこの辺につきましていかげでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもちょっと話しましたが、地方消費税交付金等、各市町村の人口や従業員数に応じて配分されておまして、消費税の関係もそういった戻しの部分を猪岡議員のほうで要望されていると思いますが、そういった社会保障や社会福祉、保健衛生のいろんな各事業の財源としておりますが、そういった意味でも関係機関にこういった実情を訴えて、消費税の還元についても訴えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 分かりました。

それでは、25兆円の消費税の財源があるということですので、この辺を国のほうに、もうちょっと補助金を出してほしいということで、地方財政は厳しいんだということを国によく反省していただいて補助金を増やしていただければ、町の財政も助かりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、3つ目の質問にいきたいと思ひます。

同じような質問になりますけれども、決算説明書の79ページの浄化槽整備事業補助金につきまして昨年度も関係機関に要望しているわけですが、やはり下水道事業の補助金は大変

厳しい状況にあると思いますので、これも是非とも国に要望書を提出していただきたいと思っております。

また、この浄化槽整備事業補助金というのは、下水道事業の補助金の増額だと思いますが、これも是非とも要望書を出していただきまして、少しでも補助金が出ていただければ助かる、町の財政として助かると思いますので、また是非とも増額の要求をしていただきたいと思いますが、町長の御意見をお伺いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の浄化槽事業の継続についての再質問かと思えます。

関係機関への要望事項の埼玉県浄化槽整備事業補助金の継続につきまして、単独浄化槽またはくみ取り槽から合併浄化槽への転換に伴う一般会計への補助金等でございます。

議員御提案の下水道事業への補助金の増額要望につきましては、令和9年度の各自治体の補助金の動向を注視しつつ、要望等を含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 公費負担割合等の引上げ等を関係機関へ要望書として昨年も出しているんですけども、先ほど申しあげましたように、これも埼玉県町村会、それから埼玉県自民党県議団、立憲民主党埼玉支部に提出しているものなので、これも引き続き今年もこの3団体へ要望書として提出していただきたいと思っておりますので、町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁、話しましたが、関係機関ですね、埼玉県町村会、埼玉県自民党県議団、それから立憲民主党の埼玉支部等に要望書を出していくということに努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 分かりました。ひとつまたよろしく申し上げます。

続きまして、4番目の再質問に移りたいと思っております。

年々経常収支比率が上昇していて、6年度は96.6%というふうになっております。80%を超えると弾力性が失われ、財政運営に注意が必要であるというふうに言われておりますけれども、96.6%と。どこの自治体も増えている状況ですが、上里町についても96.6と、80%をはるかに超えてかなり危険といえますか大変な状態であると思います。

そういったことの中で、この上昇の原因につきましては、人件費についての上昇が主な原因になると思いますけれども、上げた人件費については下げるわけにはいきませんので、分母を増やすことが経常収支比率を下げることになると思います。それには、分母の計上、一般財源総額を増やすことが必要なことではないかなと思います。

それには、工業団地を誘致するとか、ふるさと納税の納税額を増やすとか、諸収入を増加させることなど、歳入を増やすことが分母を上げて経常収支比率を下げていくという形になると思いますが、そうすることによって持続可能な町づくりにはこういったことも必要なことであると思いますが、町長におきましては、工業団地の誘致、それからふるさと納税の金額を増やす、それと諸収入、これを増加させて歳入を増やすことが肝心なことではないかなと思いますが、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問、経常収支比率の上昇ということであります。

議員御指摘のとおり、上里だけでなく人件費の増加も含めて、先ほど答弁申し上げましたが、人件費だけでなく経常収支比率の上昇に直面しているわけですが、市町村の財政運営は歳入と歳出の均衡を図ることが基本でありまして、歳出面では、各種事業の緊急性や必要性、優先度を踏まえた事業の廃止や縮減を含めた見直し等に取り組んでまいります。また、歳入面では、経常一般財源の確保が必要であることから、町税等の徴収率の向上を図ることはもとより、建設事業の財源には交付税措置のある地方債の発行を継続してまいります。

さらに、猪岡議員御指摘のとおり、経済の活性化や雇用の創出、税収の増加など、多くのメリットが見込まれまして、企業誘致につきましても、引き続き工業団地等含めた御提案のある誘致とか、そういったものを引き続き推進してまいります。

また、ふるさと納税につきましても拡大するような、そういったことに対しても従前から取り組んでまいりましたが、引き続き推進してまいりたいと思っております。

なお、近年の人件費や物価高騰などを踏まえ、受益者負担の適正化による使用料・手数料の見直しや未利用地の売却による税収増など、あらゆる角度から自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

委員御指摘のとおり、是非御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） ふるさと納税のことについてちょっとお聞きしたいんですけども、私が前にちょっと一般質問でちょっと話したことがあるんですけども、去年、千代田町ですね、ここにちょっと視察に行ったときに、千代田町はふるさと納税の寄附金が29億9,000万ということで群馬ではトップなんですよ。それには、返礼品としてサントリー関係の商品を扱っているということもありまして、やはりそういった返礼品を出せるような企業、こういったことにも使われてやっていくことが必要かなと思います。

それで、千代田町としては、このふるさと納税で入ったお金で中学校の校舎を建て替えるのにお金をかけるとか、そういったことを非常にやっているそうです。地方債を使うのと、こういったもので賄えるのでは、えらい違いだと思うんですよ。町の財政的にも非常に助かるし、町の将来にも、町の財産を余り使わないでこういったものでやっていければ非常にいいかなと思うんですけども、今後ともそういったことで、町としてはふるさと納税ですとか、工業団地を増やして人口を増やしていったりなんかして、町を持続可能な町にしていくということが大事だと思うんですが、町長のお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問で、ふるさと納税について、千代田町という企業名をちょっとおっしゃっていましたが、あそこはそういった取組がありますし、上里町も工業団地、また、町内の中にもいろいろ企業ありますので、そういったふるさと納税の対象商品を含めて発掘していく、専門部署という形ではまだありませんが、そういったところを少し強化して、今1億前後でございますが、それを、この29億にはちょっとなかなか難しいと思いますが、少しでも税収を増やす財源として今後検討していくのと、また、新しい企業も工業団地という御指摘もありました。そういったところも県と協議して新しい取組をできないかということで、地域活力創造課という新しい課を設けまして、そういったところも前向きに県との協力関係で進めるよう努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 工業用地につきましてちょっとお聞きしたいんですけれども、確かに各市町村とも工業団地を誘致するということが熾烈な戦いが今起きていると思うんです。どこの市町村も、工業団地、工業団地ということでやっておると思います。

上里町としましても児玉工業団地が1つあるんですけれども、やっぱりこれも本庄と神川と上里に分かれておりまして、やっぱりもう一つ工業団地がどうしても私は必要じゃないかなと思います。

それには、サービスエリアの周辺ですとか、あともう一つ、大御堂の辺ですね、あの辺の広い土地をうまく利用して工業団地ができないものかということで私も一般質問したことがあるんですけれども、なかなかさっき申し上げたように、工業団地の誘致というのは各市町村本当に熾烈な戦いで難しいとは思いますが、その辺のことにつきまして町長の意気込みをもう一度お聞かせ願えればと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

ふるさと納税だけでなく企業誘致をして税収を増やす、これは一つの大きな町としても取組を進めているところでございます。サービスエリア周辺という議員からも御提案ありましたが、そういったところを含めて、今県と協議を進めて、そういったことの実現に努めているところであります。

県との調整もありますし、工業用地として農業用地との関係もありますので、その辺は少し時間かかりますが、税収を増やすため、また、このサービスエリア周辺も非常に魅力的な場所だという、企業進出を御提案されている企業もありますので、そういったところを含めて税収に取り組んで、町民の生活をしっかり支えていける財源になればと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 上里町も人口減少ということで、上里町は人口は減らないというふうに言われていたんですけれども、やっぱり徐々に徐々にもう3万人を切るような状態になっているわけでございます。そうすると、税収的にはちょっと落ち込んでいくんじゃないかなと思うんですけれども、やはりそれには企業を誘致したりとかふるさと納税を増やすとか、そういったことがもう税収プラスそういったものを増やしていくことが必要じゃないかなと私は思うんです。

町長も先ほどいろいろとお話ししていただきましたけれども、再度町長に、上里町の未来の

ためにどうしていくのか、もう一度町長のお考えをお聞きいたしまして、質問を終わりにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員から人口減少ですね、人口減少、またそういった社会構造の中で、やはり人口を増やすなり、また税金を増やしていくのは非常に厳しいことではありますが、上里町はサービスエリアがあったり、高崎線の駅が走っていたり、非常に交通の便利がいいところで、東京から見ても90キロ圏内という地域でありまして、企業進出についても非常に関心を持たれている地域だと思っております。

内閣府が地方創生2.0というのをを出しまして、いろいろ相談に乗っていただけることを伺っています。そういった国のほうも地方創生、石破内閣の時代からもありましたが、そういった観点から捉えて、上里の町のポテンシャルをしっかりと国や県に訴えて、町の人口減少、消滅可能都市にならないように、町としても非常に優位性がありますので、そういったところをしっかりと国・県に訴えて、魅力的なまちであり、また地方創生2.0の形に沿うように、国の方針に沿うように交渉といいますか折衝しておりますので、そういったところで答えを出していきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（飯塚賢治君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は10時30分からいたします。

午前10時14分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、日本維新の会の金子義則でございます。

議長よりお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をいたします。

今回の質問は、大項目で2つとなります。まず、第1に、子ども・子育て支援について、第2に町民からの意見についてお聞きいたします。

それでは、第1の子ども・子育て支援について、まずは伺いたします。

①上里町内の小・中学校生徒に対しますラーケーションの日の導入について、まずは伺いたします。

ラーケーションとは、ラーニング学習とバケーション休暇を組み合わせた造語でございます。子どもが保護者と一緒に校外においていろいろな体験や探求の学び、活動を計画し、実行できる日を指します。これが認められれば、この日は学校を休んでも欠席扱いにはなりません。先進地域であります愛知県では、現在愛知県内53の市町村がラーケーションを導入しております。

ラーケーション制度の導入により、次のような教育効果が期待できるのではないかと思います。

第1に、主体的な学びの進化が期待でき、学校では得られない多くの実体験を通じ、子どもたちは自分から主体的に学ぶことができます。博物館や水族館訪問、自然観察など、自分の五感で感じ取り、自分の興味あるテーマを学校の教育課程を飛び越え探求し、進化することができることにより、より一層学びが深まると思います。また、探求学習をすることができ、様々な体験や探求学習を重視する現代の教育カリキュラムとも非常に相性がよいと思います。

上里町の小・中学校の生徒・児童の主体的な学びをさらに加速させ、新たなアプローチとしても期待ができると思います。学んで身につけたことを学校で授業に生かすことで、さらなる探求的な学びとなることでしょう。さらに、多様な学びの機会が増えることで、自分のキャリアの向上を目指せるのではないのでしょうか。

現在、海外で行われているラーケーションは、リーダー育成のために行われているものも多いうので、その子の将来や未来に対する健全なキャリア形成や能力の向上につながる可能性もあります。

中学生であれば、高校のオープンキャンパスや大学のオープンキャンパス、将来なりたい職種の企業訪問など、将来の進路に影響を及ぼし、活用できるのではないのでしょうか。

その他、保護者への教育への関わりも増えてくると思います。家庭学習の観点からも、ラーケーションは親と子が教育に関わり、子どもの興味や考えを優先して旅先や目的地を決め、一緒に学び、一緒に体験することで子どもの成長を理解し、応援できるのではないかと思います。

以上の理由から、ラーケーション制度の導入をこの上里でも検討していただきたい。

ラーケーションを導入している自治体でも内容は様々で、2023年9月から実施している愛知県でも、年間最大3日までが取得可能、2024年度から実施している茨城県では、年間最大5日までが取得できる制度であり、日数的にはかなり少ない日数となっております。

また、大分県別府市では、2023年9月からたびスタ休暇と称して導入し、当初は年間最大3日でしたが、現在では5日へと取得日数が増えました。

ラーケーション制度が普及する背景としては、保護者の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスにより休日改革の必要性や子どもの教育の多様性、より深く学習する探求学習の重視などがあると思います。平日に保護者の休みに合わせ、校外で様々な体験や探求的な体験ができることは大変素晴らしいことだと思いますので、これの導入についての御意見を教育長にお伺いをいたします。

②英語検定の助成事業についてでございます。

現在上里町でも英語検定の助成事業は行われていることは、大変喜ばしいことであると思いますが、先日行われました町長とのタウンミーティングの中での指摘を受けました。私も勉強不足でございましたが、町内在住の小・中学生で私立に通学している児童・生徒には支給されないとのことで、大変驚きました。ちょうど齊藤教育長もいましたので、顔を見合わせてしまったのを今でも鮮明に覚えております。

そこで、お尋ねですが、予算的には少ない予算ですし対象者も大変少ないと思いますので、公平性の観点からも支給対象にしたほうがよろしいかと思いますが、この件について、町長、教育長に意見をお伺いいたします。

③漢字検定助成事業の、これは新設についてお伺いいたします。

令和2年度に町長への手紙の中で、漢字検定やグローバル人材を育てるためにTOEICなど検定費用補助のお願いということで町民から御意見をいただいていると思います。その中で御意見で、漢字検定であれば、小学校1年生で10級からの対象となり、子どもたちも無理なく受験ができ、可能であるということの御意見でございました。

私自身も漢字検定の試験管理者として思うことなのですが、小学校1年生から漢字検定を通じて合格をするという成功体験をより多くすることで、学習意欲も沸くでしょうし、学習に対して前向きになると思います。また、教科書タブレットでのDX化もよいのですが、書くことで覚えることの大切さもあると考えます。

今の子どもたちを見ると、読むことはできるが書くことはできない子どもが非常に多いのが現状だと思っております。子どもだけではなく私自身も、パソコン、またタブレットやスマホなどを利用するようになって漢字が思い出せないことがたびたびあります。

予算的にも町の予算を脅かすほどのものではないでしょうし、児童・生徒全員が受けるわけでもありませんので、新規導入についての御意見を、町長、教育長にお尋ねをいたします。

続きまして、第2の町民からの意見についてでございます。

①昨年度から再三お伺いをしておりますが、上里東小学校北交差点と本郷交差点の右折信号機の状況について、再度お伺いをいたします。

前回9月定例会でも同僚議員が質問しておりますが、全くと言っていいほど改善が見られて

おりません。また、以前にもまして交通量も増えているように感じられます。県道自体が交通量が増えたせいだと思われませんが、道路の傷みも激しく、道路補修の舗装工事も行われているのが現状です。

実態として、上里東小学校北交差点では、右折車両は信号が赤になってから2台程度しか曲がれずに、無理やり3台目に車が侵入しております。今はまだ人身事故は起きていませんが、事故が起きるのは時間の問題かとも思います。無理やり侵入して縁石に乗り上げた軽トラックも見かけたことが私自身ございます。

また、本郷交差点では渋滞はもっとひどく、朝夕の通勤時間帯には渋滞で全く動かない状態です。朝の通勤時間帯では、手前の新幹線側道に侵入していく車はかなり多くなっております。ここは小・中学生の通学路にもなっているところですので、子どもたちの安全を優先するためにも早期の対応を進めていただきたい。

警察、県警に対しての今現在の対応及び進捗状況を町長にお伺いいたします。

②神保原駅の橋上化や自由通路についてお伺いいたします。

私が議員になる前、令和2年3月23日に上里町議会において、神保原駅周辺の開発と駅舎の建て替えに関する要望決議というのが行われております。その内容として、神保原駅を橋上化していただき、南北の利用者がより便利に利用できる駅舎としていただくことを要望するとあります。駅の橋上化、できればこれは本当に素晴らしいことだと思います。

しかし、最初に考えなければいけないのは予算だと思います。今はどこの自治体でも公共施設の建て替えやインフラの整備などが行われていますが、資材の高騰、人件費の高騰で以前計画していた金額の倍近くが必要になるかと思われます。計画の中止をしているところもあるぐらいなので、私の考えといたしましては、すぐにはできないにせよ、いずれ橋上化にすることはベストなことだと思いますが、まずは、橋上化するための基金やそういったものを積み立てて、明るい未来を描けるようにすることなどが必要かと考えます。本来であれば、令和2年から要望が出ているのですから、そのときから基金など考えていただければ、5年の月日が過ぎなかったのではないのでしょうか。

しかしながら、今現在南口を利用している方々が現実に不便を感じていることは確かです。そのために、まずは今ある歩道橋の自由通路に屋根をかけ、雨の日でも南口を快適に利用できるようにすることから始めることはできないものなのではないのでしょうか。現在駅南に住んでいる住民も、県道の陸橋を渡り、北口駅前の狭い道を通り、通勤時間帯などは渋滞の中、送り迎えをしてもらっているのが現状です。とりあえず南口のロータリーで送迎ができれば、送迎する運転者も楽ですし、北口の渋滞緩和にもつながると思います。

ただ、エレベーター設備とかになってくると、予算の関係上すぐに実行するということはで

きないかもしれませんが、特にハンディをお持ちの方には御迷惑をおかけすることにもなるかとも思います。それは町長と執行部の判断かと思しますので、御検討していただきたいと思えます。

以上の件について、町長の今後の計画と御見解をお願いいたします。

③神保原駅南の再開発の今後の予定についてです。

当時の南口再開発では、一番大きな要因として駅南通りが役場東通りで止まっているということでありましたが、今では現状がだいぶ変わってきていると思えます。

私の考えといたしましては、役場北側道路、現在突き当りで止まっているところからワープ上里、そして上里サービスエリアを通りリバーサイド道路へ出れば、当時の課題であった町内南部や藤岡市、神川町からの駅周辺利用者の増加が見込まれるのではないかとおもわれます。藤木戸・勝場線もきれいに改修される予定となっているようですので、とにかく駅、役場周辺にアクセスしやすい再開発を計画していただきたい。今後も町役場と神保原駅周辺が活性化するように、物品販売店舗の出店や企業誘致にも十分力を入れていただき、にぎわいのある南口になるように取り組んでほしい。駅へのアクセスがよければ、東京や県南に通勤している方々のベッドタウンとして選んでいただき、人口減少にも歯止めをかけられるかもしれません。真の子ども・子育て日本一の町づくりを進めていただきたいと思えます。

未来ある駅南開発について、町長の御見解をお聞きいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、上里町の児童・生徒に対する子育て支援についてでございます。

②英語検定助成の支給要件について、③漢字検定助成の新設については、関連がございますので併せてお答え申し上げます。

なお、①ラーケーションの導入につきましては、教育長から答弁させていただきます。

英語や漢字に限らず現在は様々な検定があり、それらが教育にとって有効であると考えられています。

このような状況の中で、本町におきましても英語検定に対して助成事業を導入していると認識しております。

本町の教育施策に関しまして、教育委員会を中心に各方面の皆様にご協力をいただきながら進めていくものと認識しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、教育長より答弁いたさせます。

次に、2、町民からの意見についての①上里東小学校北側交差点信号機と本郷交差点の右折信号機設置要望についてのその後の進捗状況と展望についてお答え申し上げます。

上里東小学校北側交差点の右折信号機につきましては、令和6年6月と12月の議会定例会での一般質問を受けまして、金子議員にも交通量調査への御参加も賜り、調査結果を本庄警察署へ提出してあります。

町道児玉工業団地線と県道藤岡・本庄線が交わる本郷交差点の右折信号機につきましては、令和6年3月開通の翌月に担当課により交通量調査を実施し、こちらも本庄警察署への協議を済ませております。

その後の進捗状況でございますが、令和7年3月定例議会における一般質問で答弁した内容と同じく、県警本部からの明確な回答はいまだない状況でございます。

しかしながら、該当交差点への対応は、町としても本庄警察署に対してあらゆる機会を捉えて働きかけるなど、最大限の努力をしているところでございます。

いずれの交差点にしましても町民の生活道路や通勤者の主要道路でもございますので、引き続き本庄警察署へ要望してまいりたいと思います。

次に、②神保原駅の橋上化や自由通路の今後の対応についてでございます。

神保原駅の橋上化につきましては、多くの町民の方々から整備を望む声が寄せられており、町の計画である上里町都市計画マスタープランや神保原駅北まちづくり基本計画にも位置づけられております。また、令和2年3月23日には上里町議会からも、神保原駅舎の建替えに関する要望が提出されており、町として重要な事業であると認識しております。

しかしながら、神保原駅の橋上化は、最近の物価上昇や人件費の高騰もあり財政面において大規模な事業となるため、慎重な対応が求められる状況でございます。

現在の整備方針として令和6年12月の全員協議会で御説明したとおり、複数の工法を検討した結果、既存の自由通路に屋根を整備し、駅舎を北口で橋上化するという半橋上案が最適であると判断しております。この整備手法は、事業の工程を自由通路の屋根整備と駅舎の橋上化の2段階に分けることで、段階的に整備を進めることが可能となります。そのため、金子議員から御提案いただいた、まずは先行して自由通路に屋根を整備することも可能であると考えられております。

しかしながら、自由通路の屋根整備だけでも相応の費用がかかるため、町全体の財政状況を見極めながら慎重に検討を重ねる必要がございます。

神保原駅の橋上化に対する基金の積立てにつきましては、計画的に施設整備を行う上で有効な手法であると認識しております。町としても、町民の御理解と御協力を得ながら、慎重に検

討してまいりたいと考えております。

次に、③神保原駅南口の再開発の今後の予定についてでございます。

議員御指摘の道路は、上里町都市計画マスタープランで位置づけられている構想道路のことであると認識しております。上里スマートインターチェンジから上里町役場周辺を1本で結ぶこの構想道路が整備されることで、町内の交通の大動脈となると考えております。さらに、現在建設中のリバーサイド道路とつながれば、藤岡市や神川町など町外から神保原駅へのアクセスが格段に向上し、駅周辺への来訪者の増加も期待できるものと考えております。

しかしながら、このような大規模な事業を進める際には、町の財政状況をしっかりと踏まえた慎重な判断が必要となります。財政負担や事業による効果を十分に検証し、町全体の優先順位を見極めながら進めてまいりたいと考えております。

また、現在町では立地適正化計画に基づき行政機能を駅周辺に集約する取組として、神保原駅南口に3館複合施設こむぎっちテラスを整備しております。この取組が商業進出や企業誘致の呼び水となり、神保原駅南口が活性化することを期待しております。

引き続き町民や議員の皆様との意見交換を重ね、財政状況を十分に考慮し見極めながら、神保原駅南口の活性化に向けて着実な事業推進を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の1、上里町の児童・生徒に対する子育て支援についてにお答え申し上げます。

まず、①ラーケーションの導入についてでございます。

ラーケーションは様々なメリットがあるとされております。土日祝日に休みを取ることができない家庭が子どもと有意義な時間を過ごせること、ふだん学校でできない体験ができることなどが挙げられます。また、金子議員のおっしゃるとおり、ラーケーションを有効活用することで、リーダー教育やキャリア教育など様々な可能性を秘めている制度であると認識しております。

埼玉県議会におきましてもラーケーション導入について議論されており、ラーケーションの日の導入により子どもと一緒に主体的な学び、体験的な学びを行いやすくすることは一定の意義があるものの、家庭の置かれている状況は様々でありラーケーションの日を取れない子どもが出てくることや、休んだことで受けられなかった学習の保障をどう行うかなど課題があると整理しています。

本町におきましても、ラーケーションを導入する際は、県議会で整理された内容など検討しなければならない課題がございます。まだ全国で例が少ないので、先行して導入した地域の様子を注視していきたいと考えております。

次に、②英語検定助成の支給要件についてでございます。

上里町では、令和元年から上里町英語検定料補助金交付要綱に基づき、英語力及び学習意欲の向上を目的として、英語検定を受験する生徒の保護者に対し予算の範囲内で上里町英語検定料補助金を交付する事業を実施しております。現在、英語検定料補助事業の対象者は、町立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者となっております。

金子議員の御指摘のとおり、英語検定の助成事業によって町内の児童・生徒が英語に興味を持つことは有意義なことだと考えております。上里町では、より多くの子どもたちが英語検定を受けられるよう、令和6年度には、中学生のみの対象から小学生も対象に追加しました。また、令和7年度には対象となる級を、小学生においては3級以上から5級以上に改定しました。

英語教育はこれからの時代にとって、重要なものであります。今後はさらに英語力及び学習意欲の向上を目指していけるよう、事業について検討も進めていきたいと考えております。

次に、③漢字検定助成の新設についてでございます。

I C T機器に触れる機会が多い現代におきましては、文字入力や変換機能の普及により大人も子どもも漢字を自ら読み書きする機会が減少している傾向にあると、私自身日々感じているところでございます。

そのような状況の中で漢字検定の受験は、児童・生徒が日常生活の中で接する漢字に対して改めて関心を持つきっかけとなるものと認識しております。検定を通じて漢字の意味や使い方を体系的に学ぶことは、言語力の向上のみならず学習意欲の喚起にもつながるものと考えております。

漢字検定の助成については、他自治体の状況を踏まえて、導入の可否について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問のほうを行いたいと思います。

まず、第1にラーケーションの導入についての再質問でございます。

私自身がもう30年以上前になるんですけれども、当時東小学校に通っていた子どもがございました。そのときも私のほうは仕事で、まあ30年前ですから今とは全然違う状況で仕事をしてお

りまして、私の都合によって子どもを休ませて、それであちこち行ったという思い出があります。当時は当然ワーク・ライフ・バランスなどという言葉は全くないような時代ですので、今はやりの働いて働いて働き抜くような、そんな時代の中を過ごしてきて、まして自営でありましたので土日の休みもなくということで、子どもたちと一緒にどこかに行くということになると、やはり普通の日になってしまうと。ただ、PTAとかで役員をさせてもらっていたこともありまして、当時の教頭先生、また教務主任の先生方の理解がかなりありまして、あ、子どもたち優先していいですよなんてことで結構休ませていただいたことがあります。ただ、当然これは欠席扱いになりますから、よくよく考えてみれば、よかったことなのか、悪かったことなのかというのは、ちょっと私の中でも今はあります。

ただ、こういった時代の流れの中でラーケーションということで実施しているところがあるということですので、是非私とすると、予算のかかることではなくあるわけですから。ただ、先ほどの回答の中にありましたように、授業のコマ数というのは決められていますから、そこだけ空いてしまってそこがすっぽり抜けるとかということは、何か対応を考えなければいけないのかなと思いますけれども、ただ、やはり親子としての絆とかそういったことを考えても、こういったラーケーションとかというのはいい試みなのかなと思っていますので、是非前向きにというよりも、なるべく早くしていただきたい、導入していただきたいと思います。私としては来年度ぐらいからやっていただけないかなと思うんですけども、その辺の御意見をいただきましたら、よろしくお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの金子議員の最初の質問のとおり、随分有効な休みの取り方かなというふうに思いますし、親御さんにとっては、子どもが休んだら欠席だという心配なく休めるというのはいいいことなのかなというふうに思います。

ただ、答弁の中でもお話ししましたが、全ての親がいつでも自由に休めるという状況ではないということ、それから、この目的がリーダー教育とかそういうのに限ったのかどうか。休みの取り方は、様々な休み方があると思います。子どものためじゃなく、親御さんがリフレッシュするために休みたいと、そういうことと共に子どもも一緒に連れていきたいとか、そういった考えもあると思います。そういう中で一律にというのは、今難しい現状かなというふうに考えております。

現状でも全てを把握しているわけではございませんが、小学校等では親御さんの都合で学校を欠席し、旅行という言い方は語弊があるかもしれませんが学校を休んでいる子どもさんもお

りますので、そういったことも含めて、それがもう少しもし気楽に、そういうラーケーションという制度ができれば取れるのかなとは思いますが、現状ではまだまだ課題を整理してからの取組かなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 私のほうでも結構調べてみたんですけども、やっぱり何が何でもというか、例えばディズニーランドに遊びに行くとか、そういうのでは何か許可はしてないところが実際のところ多いようです。例えば水族館であったりとか、海外のほうの何かの研修だったりとか、子どもたちの例えば英語のキャンプだったりとか、そういったものにやっぱり限られているらしくて、申請書のほうもそれなりに先生のほうがこれはいいですよと言ったものでないと許可しないというようなことが行われているようです。

私としても、確かにそうだなと思います。例えば家族、お父さん、お母さんが疲れたから自分の楽しいところに行きたいと、それはラーケーションじゃない、本当のバケーションなので、そこはあるかと思えます。

そういったところは整備していただいて、今後の課題としてなるべく早く導入をしていただけるとありがたいかなと思っております。予算を伴うことではこれはないとは思いますが、私としては子ども・子育て日本一を掲げる町長としてはどうなのかなという御意見だけ、ちょっとお伺いできますか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子議員のラーケーションの導入についてですが、言葉もまだまだなかなか一般的に浸透、私の捉え方ですが、これが本格的になるには少し時間かかるかなと思って聞きました。この働き方改革も含めて国のほうもそういった働き方改革であります、やはり社会構造が少しずつ変わってきている中でこういった取組もあるのかなということでありませう。

こういったことを含んで、先ほど齊藤教育長から話ありましたように、いろいろな環境含めて前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

次は、英語検定助成についての再質問でございます。

金額的な問題とかというのは、そんなに問題のないことですが、実際にはやっぱり何かものを変えらなければならないことになってくると、やはりいろいろな変更を伴うことですので、すぐすぐということにはできないのかなとは思っております。

しかしながら、今現在の状況からすると不公平感がどうしても否めない。金額云々の話ではなくて、同じ中学生、同じ小学生なのに、支給される子が公立に行っていなければいけないとかという、それがちょっと理解に苦しむところが私としてはあるんですけれども、その辺のところ、教育長はどう思いますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

町の様々な補助事業との整合性という意味で、今はこういう状況になっております。その辺の整合性が取れば前向きに進められるかなと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） あとは、その後の漢字検定の件なんですけれども、漢字検定というのは、実は私自身が学童保育をやっている関係で、その中で学童保育の中で漢字検定と算数検定を自前で受けられるようにしているんですけれども、そのときの子ども、小学校1年生とかでまだ本当に字がやっとなら書けるような子たちになんですけれども、検定を必ず受けさせていたんです。コロナ前なんですけれども、コロナになってからちょっと中止をしているんですけれども。それが、やっぱりそれを小学校の1年からやっていると、本当に成功体験というのがあって、大した難しい問題ではないんだけど一つ一つがクリアできるということで、子どもたちが非常に喜ぶんですね。そうすると、率先して今度学校に行ったら学校の授業の中で漢字の書き取りだったり、小学校1年生だと平仮名の書き取りなんかかなり前向きにやって、上手にやったりとかして、それで高学年がうちは6年生までが学童保育の中にいるので、中には高学年で4級とかも受ける子もいるんですけれども、先輩方がやっぱり受けて、一緒におやつの時間に合格証書を渡すんですけれども、すごく喜ぶんですよ。そうすると、次のときにまた漢字検定やりますよとポスターを貼るだけでも、また次、僕はこの上の級を受けるとかというので、自分からの意欲というのが非常に高まる。

そういったことでも、年に1回だけでもそれを補助する形でもしできたらなんですけれども、漢字検定ってそんなに高くないんですね、英語検定みたいに、1,000円とかそのぐらいの話な

ので。なんですけれども、金額的にはそういうことで、成功体験を与えるきっかけとして、ひとつ今後漢字検定とかを選択肢の中の一つに入れていただけるとということで御提案申し上げているんですけれども、その件に関してはどうお考えですか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどの英語検定の関係と重なると思いますけれども、町の補助事業等も含めて、漢字検定についても前向きに検討は進めていきたいと考えております。

金子議員のおっしゃるとおり、子どもたちの成功体験はとても大事なことで、英語検定にしても漢字検定にしても数学検定等にしても、やったという気持ちを子どもに持っていただくということが学習意欲に結びつくことだと私も考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） それでは、次に、右折信号の問題なんですけれども、これはもう町ではどうすることもできないというのは立場上分かりますし、県警の仕事なんだというのは分かるんですけれども、結構本当に交通量が多くなってきていて、時間の問題かなと思うぐらい事故が起きるんじゃないかなと思っているんです。

それなので、何かの形で、例えば町ができることというのはあるんでしょうかね。町長、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

東小学校北側の交差点について、私も実体験といいますか、実際走ってみまして確かに。昼間はそうでもない、やっぱり朝とか夕方は非常に、確かに右折信号機がない中で右折する車に対しては非常に厳しいなという形であります。交通量も増えていることで議員がおっしゃっていますが、確かに県道との結節点になりますので。

これは、毎月本庄警察署長とは会合、定期的に会うのですが、こういったところで本庄地区の交通安全協会も上里の木村会長がやっております、そういったところで警察署との手続も詰めていまして、町としてやれることは、県警に対する手続はほぼできているかなと思いますが、県警のほうの考え方もまだまだはっきりさせられない状況なので、引き続き事あるごとという言い方はちょっと語弊あるかもしれませんが、要望活動を進めていきたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） 初めは私だけが、東小学校の右折信号のところが危ないですよということで一般質問でお伺いしたんですけれども、前回の9月議会で同僚議員からもありました。今回も通告を見ますと、同僚議員からまたあるようです。

というのは、だんだん何か地区が広がってきているというか、やっぱり住民がそれだけ、あそこは危ないよというのを住民が指摘しているような状態になってきたので、いよいよかなというのが私の中であって、これでもし何かあったら、前から言っているじゃないのと、議員さんとかと言われた日にはたまったもんじゃないかと私どもちょっと思って、それなんで、何か対策が打てるようなものがあればなと思っています。のぼりを立てるとか、その程度しか基本的にはないと思って、私のほうも道路整備課のほうなんかとも話をしたときに、そうですね、のぼりぐらいしかないよねということで、のぼり立てさせてもらったりはしてはいるんですけれども、それ以上のことができませんので、できる限りここ改善できるように、またお力のほうを出していただきたいと思います。

それでは、神保原駅の南口の開発についてと自由通路についてなんですけれども、予算がかなりかかるということはもう重々承知で、先ほども先輩議員のほうからも予算の経常収支比率とかという問題が出ている厳しい状態だということも十分分かった上でなんですけれども、ただ南口のあれだけ整備をきちっとロータリーがされていて、それで利用が余りにも少ないというのは、やはり宝の持ち腐れの状態になっているのかなとは思っています。

ですから、せめてあそこに例えば屋根とかがつけられれば、健常の方であれば、当然南口で乗降してもらって、北口のほうに歩いていただいてもかなり増えると思うんですよ。にぎわいのほうも当然増えるでしょうし、やっぱり役場も近いし、今度はこむぎっちテラスもできるしとなってくると、こちらのほうを重視というか、屋根をかけることによっても全然違ってくるのかなと思いますので、その辺は予算配分もあろうかとは思いますが、ただ優先順位を上げていただくこととかというのは可能なんではないでしょうか。御意見をお伺いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の再質問にお答え申し上げます。

神保原駅の橋上化と自由通路の今後についての再質問ということでございます。

橋上化については、議会からも基金を積み立てて橋上化については時間がかかってもという

ことではありますが、自由通路につきましてもJRさんと今の自由通路を活用して上に屋根をかけてやることによって、利用者の雨が降ったときに特に北側へ回る道路、車もいらっしゃるようでございますので、自由通路に屋根をかけることによって南側に通常的につけられる、ロータリーにつけられる、そういったような住民の利用形態も想定されますので、これも資金的に厳しい中でも優先順位をつけて、また、そういったところ、住民の皆様の御意見なり議会の御意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

JRさんとの協議は続けておりまして、この自由通路の耐震化とかそういったものも含めてあります。

私自身も実際は、最近自宅から役場まで歩いてくるときに、この自由通路を使わせてもらっています。雨の日とかちょっと風が強い日は、ちょっと大変だなと。階段が滑って、ちょっと危険を感じることもちょっとありまして、そういったところで若い人、本当に高校生とかそういった学生たちも、かなり皆さん利用されているようでございますので、そういった危険がないように、安全な自由通路になりますよう努力してまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員。

〔3番 金子義則君発言〕

○3番（金子義則君） ありがとうございます。

確かに南口のほうで朝なんか本庄第一のバスとかもみんな待っていたりとか、養護学校の方々がバス待っていたりとかしますので、もう十分使えるようにはなっているんで、結局やっぱり転んだりとか雨のときとか風のときとかというのも考えれば、せめて屋根だけでもあるとだいぶ違うのかなと思います。

それで、今回、今年令和8年度の予算等に関する提言書の中でも、議長と一緒にさせていただいた中にも、2番で神保原駅周辺の開発と駅舎建て替えに関する要望決議ということの内容で町長のほうに出させていただいておりますので、議会としてもこれは一緒に、共に進めていこうということになっているかと思っております。

是非優先順位をなるべく早くしていただきながら、よりよい南口になるように、今後開発を進めていただきたいと思っておりますので、最後に、その決意というか、こういった形でできればやっていきたいよという町長の御意見をお伺いして、私の質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 金子義則議員の再質問で、神保原駅の橋上化、自由通路の今後の対応

についての再質問に対してお答え申し上げます。

先ほどお話ししましたように、南口の周辺も高校の通学バスとかロータリーに朝夕、利用されているようでございます。そういった方の利用者、子どもも含めて、非常にここは大変重要な形で、南口の利用者にとって大変利便性が向上する課題がありましたが、今後もそういった皆様の御意見伺いながら、優先的という形ができるかどうか分かりませんが、そういった中で皆様のお気持ちをいただいていますので、真摯に受け止めて前向きに進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） 3番金子義則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は、13時30分からとします。

午前11時17分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

議席番号5番の高橋でございます。

早いもので、もう12月となりました。傍聴者の皆様もお忙しい中、12月議会に来ていただきまして、誠にありがとうございます。

私の今回の質問は、大項目で4項目あります。

1、空き家対策について。2、デジタル教科書30年度開始について。3、駅の必要性及び利便性について。4、保育料完全無償化の検証についてであります。

それでは、通告に従い、順次質問しますので、町長、教育長の答弁をいただきたいと思います。

まず最初に、空き家対策について。

1、国交省の対策と上里町の関係について。

報道によりますと、国交省来年度空き家対策の一環として、主要都市やその周辺にある住宅エリアを対象に、高齢世帯のみが暮らす住宅などを子育て世帯向けに住宅や施設に再生するモデル事業に乗り出しますとしています。

具体的には、住み替えや施設の入居など、空き家になる見込みの住宅の所有者らに、国が補

助してリフォームをしてもらい、住宅や託児所などとして活用するとしています。これは、空き家の増加を抑えるとともに、建築費が高騰する中で、現役世代が住宅を取得しやすくする狙いとしています。

上里町議会は、令和6年度決算委員会において、空き家に関する質問が3名の方からありました。それぞれ質問がありましたけれども、主な質問は、令和7年から空き家総合相談窓口設置について、空き家バンク設置から年数が経過しているが、バンクホームページに掲載されている物件が少なく、機能していないように見受けられる。バンクがうまく機能するような対策を講じてもらいたい。空き家の相談会における物件の所在地などの質問がありました。

町長にお聞きしますが、このような議員からの質問に対し、担当課答弁は、議員指摘のとおり、どの自治体も頭を悩ませている。2、空き家バンクの物件掲載数は熊谷市のみであり、上里町においても相談窓口を設置するなど、対策を講じている。今年度から、住宅施策の観点から、まちづくり推進課で、勉強会という形で、適正管理のみならず、利活用や予防など、総合的に取り組んでいると回答をしています。そうすると、2つの課が連携して取り組むと理解してよいのか、答弁を求めます。

さらには、空き家バンク運営に当たり、負担金は生じているかの問いに対し、総合政策課において予算化し、支出をしているとし、財源は、幹事市において県補助金を活用していると答えました。

議会決算委員長報告では、防犯面、景観面からも対策の必要性や、広報でのチラシの配布、各公民館での相談会を増やして対策を講じていただきたい。このような提案であります。こうした町、議会の動きと、前段に申し上げました国交省の対策を照らし合わせないと、空き家対策は一方通行になります。毎年同じことを繰り返していますが、国交省の考えも難しいが、是非実現してほしい。山下町長はどうお考えなのでしょうか、答弁を求めます。

次、質問2、デジタル正式教科書30年にも開始について。

①デジタル教科書の利用拡大を検討する中央審議会について。

デジタル教科書の利用拡大を検討する中央教育審議会の作業部会は、デジタル教科書とする審議をまとめ、了承しました。これは、かねてからの課題であったデジタルも、紙と同じ教科書になれば、検定や授業での使用義務となります。

文部科学省は今後、子どもの発達段階を考慮し、取り入れる学年や教科書などをガイドラインで示しています。これを来年の通常国会での関連法改正を目指すとしています。審議のまとめでは、デジタルを正式な教科書として、検定や無償配布の対象に加えるとなりました。これは、次期学習指導要領の実施に合わせ、2030年度から新たなデジタル教科書を使用できるようにすることが望ましいとの考えです。さらに、デジタルを導入する学年などを示す指針の作成を求

めています。

教育長にお聞きしますが、導入する学年は何学年が理想なのか、個人的な見解でもよいので、お答え願います。

3、次に、教科書の形態についてであります。

教科書の形態は、いろいろあると思います。1、紙、2、完全デジタル、3、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド、3つを想定し、教育委員会などが選ぶとあります。教育長にお聞きしますが、選ぶとしたらどれを選ぶのか、お答えを願います。

選択として幾つかありますが、ハイブリッドは、紙に載せたQRコードを学習端末などで読み取り、ネット上のデジタル教科書の一部として扱うとしています。これは、私にはよく内容が分かりません。先生も勉強しないと、児童や生徒に指導できないと思うが、先生の研修などは考えていると思いますが、説明をしてください。

さらには、学習内容は紙とデジタルに分かれ、全体で1つの教科書とする。具体的にはどのように分類して行うのか、説明してください。

ここまで来ると、小学生には難しい対応になると思われる。中学生も基本的には同じ対応でできるのか、説明してください。これは、非常に専門的な扱いになると思われるので、分かりやすく説明してください。

デジタル教科書をめぐっては、拾い読みや流し読みといった浅い読みにつながります。この拾い読みや流し読みとありますが、どのような意味なのか教えていただきたいと思います。懸念として、目で追うのが大変で集中力が阻害されるなどとされていますが、どうして集中力が阻害されるのか、特に小学生は、情報量の多いデジタルは認知処理の負荷が高いとされています。教育長にお聞きしますが、上里町の訓練で子どもたちがすんなり入り込めるのか、お聞きしたいと思います。

次に、質問3、駅必要性及び利便性について。

令和7年における令和6年度決算について、決算審査における町に対する令和8年度予算等に関する提言書を町長に提出しました。この中で、神保原駅周辺の開発と駅舎建て替えの関する要望決議を令和2年3月23日に議会において決議し、提出したところであります。

しかし、神保原駅橋上化に関して、令和6年12月の全員協議会において、半橋上化は20億もかかると説明を受けている。建設資材の高騰や経常収支比率の上昇など、財政状況が悪化している中へ、費用対効果や将来の財政状況を考慮しながら、東通り線の整備など、どの事業を優先していくのかを十分検討すること。

しかし、これは、町が再度橋上化を提出した場合を考えての決議要望であります。町が20億もかけて橋上化案を提出するとは私は思いませんが、町長はどのような判断をするのか、見解

を求めます。

次に、なぜ駅が必要なのか。

今回の私の質問は、駅存在の必要性や利便性について私なりに考え、質問していきます。町長にお聞きしますが、埼玉県における駅が存在していない町は幾つあるのか、お答えください。

私の調査では、実は、全国の無人駅は過半数となっています。無人駅を住める駅舎に変え、有効活用する地域がありました。JR山陰本線の京都駅から山口県下関の幡生駅を結ぶ全長73.8キロの路線があります。大正14年4月に開業した三見駅は、今年100周年を迎えた。しかし、止まる列車は1日上下線各8本、平均乗降客数が僅か30人で、1991年からは無人駅となっています。

上里町の場合は、駅南の利用が、下り線の場合、北口で改札を受けて再度下り線へ乗り換えしなければならない利便性に欠けています。南側から利用する乗客の利便性を確保できるかの課題も多く、スイカ専用の改札口も、JRが受入れができないと報告がありました。町長は、こうした課題をどのように解決していくのか、対案を示していただきたいと思います。

そこで、町長にお聞きしますが、高崎線神保原駅の乗降客を一部議員が2,000人しかいない駅をなぜお金をかけて橋上駅をつけるのかと発言しています。これは大きな認識違いであります。乗った人はまた帰るわけですから、単純に考えた場合は4,000人になると思います。365日、14万人ぐらいになります。この数字をどう見るのか、お答え願います。先ほど無人駅のことを申し上げましたが、上里町、神保原駅は、よく持ちこたえていると思います。これだという案があれば、示していただきたいと思います。

## 2、吉見町の住民アンケートについて。

議員の皆様もよく知っている吉見町ですが、第五次吉見町総合振興計画（後期基本計画）の策定に当たり、町づくりアンケート調査を実施しました。結果をみると、「やや不満」「不満」の回答が多いのは、交通及び買物関連の利便性です。また、「吉見町で改善したほうがよいところ」等、他の幾つかの設問についても、交通や買物について、特に回答が多い分野であり、改善要望が高いと考えられます。

町長にお聞きしますが、交通と買物の回答が多かったのは、なぜでしょうか。それは、駅がないからではないでしょうか。これからの吉見町が継続的に発展していくためには特に何が必要かの問いに対し、「公共交通の多様化」でありました。吉見町により多くの方に住んでいただくために何が必要だと感じますかの問いに対し、「移動しやすい交通手段」と「買い物をする店」「町内で働く場所」と、改善したほうがよいと思うところについては、ここでも「交通の便が悪い」「買い物など日常生活が不便である」と答えた方が圧倒的に多かったのです。なぜ交通の便が悪いと答えるのは、大きな理由があります。駅がないことが挙げられます。埼玉

県で駅がない町に、吉見町もあるのです。町長は、これらの結果についてお答え願います。

私は、町づくりの基本は、駅を中心に町づくりをするのが理想と考えています。どこか起点がないと前に進みません。そうしたことを考えると、神保原駅の必要性や、利便性をどう確保していくのか、転換期に来ていると思います。

次、質問4、保育料の完全無償化検証について。

1、子育て日本一を目指す保育料の完全無償化について。

令和6年、上里町の保育料の無償化、ゼロ歳児から2歳児になりました。このことにより、3歳児から5歳児まで国の補助対象であったため、上里町の無償化により、埼玉県内町村で初めての快挙でありました。この結果、子育て家庭には大きな支援となりました。

保育料の無償化を実施した根拠は次のとおりですが、町長にお聞きしますが、この5項目ある中で、特に記憶に新しいと思いますけれども、確認をしていただきたいと思います。

以上が方針でありました。子育て日本一を目指す町長の最大の目玉であり、改めて町長の見解をお示しください。

2、保育料の完全無償化の効果について。

某新聞記事で、保育料の無償化の効果は。24年度の3歳未満児の保育料無償化の利用者前期は256名、後期が295名と、当初の予定を超える利用がありましたとあります。必要経費は7,952万円、小・中学生2,200人分の学校給食に匹敵する経費となりました。この文書を解釈すると、食費を無償化にしないで、何で保育料を無償化したのかのように受け止められます。令和6年度予算については、2名の方が一般会計予算に反対をしました。反対の理由をたどると、給食費の無償化を掲げたためと思われる。

記事によりますと、必要経費7,952万円で、小・中学生2,200人分の学校給食に匹敵する経費となります。このように記載されていました。給食費は、4月分を除き、小学校4,000円、中学校5,000円で、神川町、美里町、児玉町は自校方式となっています。上里町は、本庄上里給食組合で運営をしています。

これに対して、国の制度により、3歳以上は無償、上里町はゼロ歳児から2歳児まで月額保育料の平均は約2万4,000円となっています。簡単なことで、月額2万4,000円と月額4,000円を合計すれば2万8,000円。2人の子どもがいれば4万8,000円に、単純に考えるとなります。経済的負担が大きいです。それ以降は、説明するまでもなく分かります。保育料の完全無償化は子育て世代に対する支援であり、その効果は歴然としています。

私は、保育料の無償化に給食費の無償化が匹敵するとなれば、どちらを取っても同じ額であり、考え方の問題であり、降って湧いたような簡単な施策でなく、庁内予算全体を付け合わせた結果と思っております。そこで、町長は、施策だけでどれだけ子育て世代の家庭が恩恵を受

けたのか、お聞きしたいと思います。

ある家庭の経済的負担について、声を聞きました。自分は既に社会人になり、子どももいます。自分が保育園のときに、母がパートをしながら生活をしていました。パート代が全て保育料に充てられ、経済的にも厳しい生活を母が頑張り、育ててくれたことを感謝している。ゼロ歳児から保育料の無償化は、金銭的不安を抱えながら育ててくれた母を見てきて、今回の完全無償化について感謝している。このような声でありました。町長は、こうした若い世代の声を聞き、給食費の無償化と比較して保育料の無償化に踏み切った根拠を改めて説明していただきたいと思います。

次に、令和6年度決算報告について。

さらには、記事の中で、経常収支比率が96.6%、財政の硬直度高く、財政的に自由度が狭まっている。優先順位や経済状況を見極め、特に投資的事業は慎重に進めるとあります。保育料の無償化に伴い、先送りした小・中のトイレの完全洋式化、体育館の冷房設備、学校給食の完全無償化など、例を挙げています。96.6%の経常収支比率は、財政の硬直度高いことに矛盾が私はあるのではないかと思います。町長にお聞きしますが、保育料の無償化と96.6%の経常収支比率の関連について、どのように分析をしているのか、既に決算書の提言が出されておりますが、改めて町長の基本的な考えをお聞きしたいと思います。

上里町に必要なのは、何が必要なのか、考える必要があります。橋上化にすれば20億もお金がかかると報告されており、駅南の住民に考えれば、相当な、不便なことは理解できます。議会でこれだけのことを考えた場合、橋上化でなく、利便性と経費を次に考えるのか、町長の見解を求めますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、空き家対策についての①国土交通省の対策と上里町の関係についてでございます。空き家対策に関する市内の連携体制についてお尋ねがありました。

現在、空き家バンクや苦情相談などは、くらし安全課が中心となり、事務を行っていますが、今年度より、まちづくり推進課が中心となって、関係課で組織する検討会を立ち上げ、上里町空き家等対策計画策定に向けた総合的な課題や対策について議論を進めておるところでございます。現在は計画の素案を取りまとめている段階ですが、本計画においては、空き家の利活用にも重点を置くことを検討しています。

一般的に、空き家となった直後であれば、流通性の高い中古住宅として、次の所有者による利用が期待できます。放置空き家となる前に、早期に流通を促すよう、所有者に対し、働きかけを行うことも重要な施策であります。一方で、空き家市場にノウハウを持つ専門業者はまだ少なく、所有者自身が適切な相談先を見つけることは、困難であると言えます。

これらの課題解決に向け、所有者と不動産業者などとのマッチングを支援する官民連携の枠組みについて、現在、情報収集を行っています。上里町においても、希望される方へこうしたサービスを提供できるよう、今後、関係機関と協議を進めてまいります。

国土交通省の空き家対策についても、お尋ねがありました。

これは、都市部で空き家の急増が見込まれる中で、高齢者世帯のみが居住する空き家予備軍と呼ばれる住宅を対象に、子育て世帯向けの住宅などへの改修を促進する制度を創設する動きであると認識しております。

この施策は、先ほど申し上げましたように、空き家になる前の早期流通を促進し、資材高騰などを背景に住宅の取得が難しい子育て世帯に対し、良質な住環境を提供することにより、好循環を生み出すことを目的としています。このような国の動きは、空き家問題の深刻化と利活用の重要性を示すものでございます。

先ほど申し上げましたとおり、上里町におきましても、このような対策を効果的に推進するため、今年度、空き家等対策計画の策定に着手し、現在、素案の最終的な取りまとめを行っているところでございます。本定例会会期中の全員協議会の場において、本計画の概要説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、議員御指摘の国の支援策につきましても、町で導入が可能かどうか、情報収集を含め、検討してまいります。

次の2、デジタル教科書30年度にも開始については、教育長から答弁いたさせます。

次に、3、駅の必要性及び利便性についての①なぜ駅が必要なのか、②吉見町のアンケートについては、関連がございますので、一括で答弁させていただきます。

まず、令和8年度予算等に関連する提言書につきましては、町執行部として真摯に受け止め、慎重かつ丁寧に検討してまいります。神保原駅の橋上化は、多額の費用が必要となる大規模事業でございますので、町の財政状況や費用対効果を十分見極めた上で、令和8年度の予算編成を進めてまいります。

議員から御質問のありました埼玉県内で鉄道駅がない自治体は、三芳町や松伏町など、7つでございます。議員から御紹介いただきました吉見町のアンケートでは、学生から鉄道駅が欲しいという意見が上がっておりました。これは、鉄道駅が学生の通学にとって重要な要素であることを示しています。

また、子育て世帯が居住地を選ぶ際、鉄道駅の有無は非常に大切な要素となります。実際に、鉄道駅がない自治体では人口減少が進みやすい傾向があり、国の人口戦略会議が発表する消滅可能性都市の一覧でも、鉄道駅がない自治体が多く列挙されております。

神保原駅の1日当たりの利用者数につきましては、令和5年度の調査結果において4,972名と、県内では157番目の順位となっております。この数字は、156番目のつきのわ駅とほぼ同じ規模となります。つきのわ駅を有する滑川町では、鉄道の利便性を活用しながら積極的な子育て支援政策を進め、県内唯一の自立持続可能性自治体として高い評価を受けています。このことから、上里町も同程度の利用者数を持つ自治体として、滑川町と同様の可能性を秘めていると考えております。

これまで、神保原駅の利便性向上を図るため、町民の皆様が望まれる神保原駅の橋上化を検討してまいりました。現在の町の財政状況を鑑みますと、段階的な整備を前提に、まずは先行して自由通路の屋根整備を進める方針でございます。財政的な負担を抑えながら、着実に町づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、4、保育料の完全無償化の検証についての①子育て日本一を目指す保育料の完全無償化について、②保育料完全無償化の効果について、③子育て世帯の金銭的負担については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

本町では、国による3歳児から5歳児までの保育料無償化に加え、町独自の子育て支援施策として、令和6年4月より、ゼロ歳児から2歳児までの保育料を完全無償化いたしました。これは埼玉県内の町村として初めての取組であり、子育て支援を強化する重要な施策であると認識しております。

まず、本施策につきましては、議員がおっしゃるとおり、次の5つの効果を期待して実施しているものであります。

第1に、若い子育て世帯の経済的負担を軽減することです。特に、収入が安定しにくい若い世帯にとって、大きな支援となるものです。

第2に、無償化を契機とした就労意欲の向上であり、初めて就労する方の増加や勤務時間の延長などが期待されております。

第3に、その結果として就労機会が拡大し、町民の所得向上につながることであります。

第4、上里町への移住・定住を促進し、町の活性化に寄与することです。

第5、私の公約である「子育て支援日本一」の実現に向けた推進であります。

保育料完全無償化の開始から1年半が経過した本年9月、本町では、無償化の効果を検証するため、保育所等を利用している保護者を対象としたアンケート調査を実施いたしました。調査対象者514人のうち、393人、約76%の方から回答をいただきました。

まず、無償化が入所のきっかけとなったかについては、33%が「とてもなった」、14%が「なった」と回答し、約半数が無償化を入所の契機として捉えていることが確認できました。

また、経済的負担の軽減については、83%が「すごく助かった」、8%が「けっこう助かった」と回答しており、浮いた費用の用途として、67%が食費や日用品に充てているとの結果でした。加えて、育児用品の費用を負担に感じる方は、75%に上っております。

さらに、町への転入のきっかけとして無償化がどの程度影響したかについては、42人から「転入のきっかけとなった」との回答がありました。

これらの調査結果から、保育料完全無償化は、保護者の経済的負担の軽減に加え、働き方の選択肢拡大や就労意欲の向上、そして、移住・定住の促進としても一定の効果があったと認められると考えております。

次に、給食費の無償化と比較して保育料に踏み切った根拠をとの御質問でございましたが、給食費の無償化と保育料の無償化は、いずれも少子化対策等を目的とする子育て支援策ではありますが、その性格や効果において、異なる側面がございます。

本町において保育料の完全無償化を実施した背景には、子育て世帯の経済的負担の軽減だけでなく、就労の促進による町の活性化や移住・定住の促進が期待されることが挙げられます。

また、この施策を選定するに当たり、給食費の無償化を含むその他の子育て支援策についても、費用対効果や実施のしやすさを比較検討し、最も効果的なタイミングで実施することで、高い効果が得られると判断した結果でございます。

なお、給食費の無償化につきましては、現在、国において検討が進められております。本町としても国の動向を注視するとともに、慎重かつ丁寧に検討を進めてまいります。

最後に、保育料完全無償化は、保護者の経済的負担軽減、若い世代の就労促進、移住・定住の推進、そして「子育て支援日本一」に向けた本町の魅力向上に大きく寄与しているものと認識しております。今後も町民の皆様の声を伺いながら、子育て支援の一層の充実に取り組んでまいります。

次に、④令和6年度決算報告についてでございます。

経常収支比率は、自由に使える町税や交付税などの収入のうち、どのくらいの割合の費用をほぼ義務的に支出したかを示す指標であります。80%を超える場合には、弾力性が失われつつあると言われております。この数値が高いほど、財政運営にも注意が必要でございます。

上里町の決算における経常収支比率は、近年、上昇傾向で、令和6年度は、令和5年度から1.2%増加の96.6%となり、財政の硬直化が進んでおります。これは、保育料の完全無償化に伴い、歳入である保護者負担金の皆減と併せて、歳出について、保育施設への負担金が増加していることも要因の1つでございます。具体的に申し上げますと、私立認定こども園などの園

児の保護者が直接施設にお支払いしていた負担金を保育料の無償化により、町が支払っております。

経常収支比率の上昇は、経常的な歳入と歳出のバランスが崩れつつある状況を意味します。歳入と歳出の均衡を図るため、収納対策の強化や、あらゆる角度からの自主財源の確保に努めるとともに、各種事業については、緊急性や必要性、優先度を踏まえた見直しを行い、持続可能で健全な行財政運営を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の2、デジタル教科書30年度にも開始についての①デジタル教科書の利用拡大を検討する中央審議会について、②導入する学年は何学年が理想なのか、③教科書の形態についての御質問は、関連しておりますので、合わせてお答え申し上げます。

学校でのデジタル教科書の使用拡大を検討してきた中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループは、紙の教科書、デジタルのみの教科書、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド教科書の3種類を正式な教科書とし、検定や使用義務などを対象とする方針を示しました。そうしたことから、文部科学省は、2030年度に新しい教科書を小学校で使用するために、2026年度中に必要な制度改正を行う予定であると公表しています。ワーキンググループで示された基本的な考えは、紙かデジタルかの二項対立ではなく、どちらのよさも考慮することが重要であるとしています。

また、素案では、教科書選びの参考となるよう、国が一定の指針を出すべきとしております。国においては、新たな教科書の発行、採択に当たり、あらかじめ必要な意向調査をした上で、教科書発行会社や教育関係団体の意見を踏まえ、一定の指針を出せるよう、全国を対象に調査を始めています。

上里町では、3種類の形態のうち、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド教科書の使用を検討しております。これは、紙の教科書の一部にQRコードなどの二次元コードがついている教科書で、コードをタブレット端末で読み取ることで、デジタル教材も利用することができるものです。この形態の教科書を使用することで、紙の教科書のよいところを生かしながら、デジタル教材も有効利用できると考えております。

また、現在使用している教科書にも、QRコードがついているページがあります。児童・生徒は、学習用端末を使用して、スムーズにデジタル教材を読み取り、利用しているので、今後

のハイブリッド型教科書への対応も、混乱がなく利用できると想定しております。

なお、導入する学年につきましては、全学年としますが、低学年児童については、基本的な文字の読み書きが定着していないことや、タブレットの使用方法が分からないなどの状況が予測できます。そのため、紙の教科書を主としながら、必要に応じてデジタル教材を使用していく運用方法を検討しております。

上里町内では、1人1台端末が始まったときから、ICT支援員による研修、支援を続けているため、教職員のハイブリッド型教科書の対応についても、問題なく移行できると考えております。

ハイブリッド型のデジタル教科書を使用していく中で、児童・生徒が紙とデジタルそれぞれのメリットを享受することができるよう、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） それでは、幾つか再質問をしていきたいと思うんですけども、まず、上里町の空き家問題なんですけれども、上里町全体、調査をしたと思うんですけども、空き家の関係は、どのくらいあるんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

調査といいますか、令和元年度の数値なんです。空き家実態調査なんです。空き家の総数が375件のうち、町内で明らかに管理されていない空き家は、66件という形で報告されています。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ちょっと、ずっとこういう数値で来たんじゃないかなと思うんですよ。ですから、これからもう少し、これについては全国的な問題なんで、真剣になって対策を考えていただきたいと思います。

それで、次に、半年前に、中年の夫婦が私の近所に引っ越してきました。この方は東京から来た方です。町長が一番喜ぶのは、静かな町で暮らしたい。これから先住み続けたい町なんで来ましたと、こういうふうに言っています。ですから、やはりそういう人たちが住みやすい空き家の確保をして、どうですかというようなことにはいかないと、なかなかいかないかな

と思いますので、これはやはり国が有効にいろんなことを考えてやると思いますが、やはり町として、町長はこういうところについて、どう考えているのかというのをもう一回聞きたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

空き家をそのまま放置じゃなくて、活用するということが1つは大事だと思いますし、移住・定住対策として、非常に効果があると期待できます。空き家解体するとか、支援制度も大事ですが、議員御指摘のとおり、移住先としての町内の空き家を利用したいという考え方など、おるかと思しますので、そういった方への支援や、国の支援事業と照らし合わせて、また、子育て世帯等が望む住環境の整備ということも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そうすると、国のほうの考えなんですけれども、高齢者世帯、空き家について、国がリフォーム費を補助して、子育て世帯向けの住宅や施設として再生すると、こういうふうになっています。よい案と思いますが、30年も前に建築された建物が、例えば今の時代で、車の駐車スペースが当時は1台で済んだものが、今の時代では、とてもじゃないが、1台だけでは済まない状況が全体的に進んでいるんじゃないかなと思います。とてもじゃないが、リフォームでは対応できないと思いますが、町長は、こういう時代の流れを見て、どういうふうを考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

御指摘のとおり、時代の背景があって、現在の生活様式が非常に変化してきているということがあるかと思います。住宅に求められる面積も変化してまいりましたが、隣接地を合わせた住宅用地を購入し、建て替え等を行うケースも多くございます。

一方では、家族に様々な形がございますので、必ずしも車複数台みたいな、2台分の駐車スペースが必要というわけでもないと思いますので、それぞれの価値観に合った敷地面積が選ばれるものと考えております。

築年数が古い住宅のリフォームにつきましても、築年数や構造の状態によっては、建て替えのほうが合理的になる場合もありますし、古い住宅であっても、費用面において十分に検討の

余地があるというものもありますので、それぞれの住宅で状況が異なりますので、一概に申し上げることはできませんが、国の示す支援策について、今後、注目して検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ヒアリングで申し述べなかった、ちょっと忘れたんですけれども、この前、マーケットをやりましたよね。これ、町が、駅通りの空き家を随分有効に活用したと思っているんですよ。その町に貸した当事者の方が私に言ったんですけれども、こんなにしばらく空き家にしておいたものがどう使えますかねと心配したけれども、当日行ってみたら、すごくきれいになったということで、一番いい例だと思うんですよ。この辺のところについて、やっぱり目をつけるところというのは、町長、もう少し、そういうところにも、駅通りのにぎわいなんて言っているわけにいかないんで、そういうところをまず現実的なものを見て対応していただきたいと思っておりますけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

今回の高橋議員御指摘の駅北まちづくりのところで空き家を活用という、町としての課題に、モデルケースとしてやってみた結果ということで、こういった形が町全体に広がればいいんですけれども、なかなかそういうわけにいかないんですが、町の中でも、空き家として、非常に地域の生活に影響を与えている空き家もございますので、そういったところを評価して、優先レベルの高い、そういったところの課題を積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 先ほど、何でこんなことをちょっとヒアリングで言わなかった話をしたかという、国交省と参加自治体が対象エリアを選定し、親族宅への住み替え、施設への入所などに伴い、自宅が空き家になる予定の高齢者世帯や、国が補助とあります。この方針を見ると、上里町がこういう参加自治体になって対応していくのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

国交省のモデル事業と申しますか、そういったことに対する御質問かと思えます。

国交省のこの新しい事業についての詳細は示されておりましたが、上里町が対象地域になるのかも不明ですので、詳細についての回答は難しい状況でございますが、今後、国交省が示される情報を注視してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 町長の言うとおりでと思うんです。これ、私、実は読売新聞の報道を見て言ったんですよ。だけれども、ほかの4大新聞ですか。いろいろ、朝日とか毎日とかありますね。そこには全然載っていないんですよ。これは、記者がやっぱりそういうところに目をつけて、やった。考えを出したのをああい新聞に発表したんじゃないかなと思うんですけども、そのところ、町長は見て、そういうふうに感じましたかね。ちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の読売新聞に掲載された空き家の対策についての御質問かと思えます。4大新聞、いろいろ取組があるかと思えますが、国の中で、やっぱりこの人口減少の中で、空き家問題は避けて通れない大きな課題だと思っております。そういったところに、この読売新聞の記者は注目したのかと思えますが、上里町も、そういった1つの課題がありますので、そういったところを注目しながら、また、町の活性化にもつながるような努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 町長の言っているとおりだと思うんですよ。おとといですか、その空き家の近所のおばちゃん夫婦に話をしたら、すごい喜んでいたんですよ。やっぱり隣近所に、空き家になっちゃうと、話しする人もいない。そういうような状態にならないように、何とかそういう空き家を活用して住んでもらうようにすれば、自分たちも高齢でも、九十幾つと言っていましたよ。だけれども、すごい喜んでいたんですよ、今、私は今日こういう質問をしますよと。だから、結果は別にしても、そういう問題意識を持っていますよと言ったら、夫婦で出てきて、すごい喜んだんで、その辺のところも、町長も、高齢者の世帯に対する思いやりとい

うのをもう少し出していただきたいと思います。町長の見解をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

町の課題としても、私も、空き家問題は本当に町の課題で、特に高齢者の方が、1つの大きな、地域を支えてきた高齢者の方が心配している課題であるかなと思っております。

実は、7年度、ちょっくら体操で、各字の皆さんの活動を一緒にやったときに、ちょっくら体操が終わった後、意見交換の場を山田課長、高齢者いきいき課の課長が設定していただいて、高齢者との意見交換の中で、やっぱり空き家の問題が取り沙汰されています。高齢者にとっては、隣近所がやっぱりそういった空き家で、隣の木が来たり、そういったところで生活に支障を来しているということは、町内全体的にもありました。

そういったところで、高橋勝利議員もそういった課題に取り組んでいただいているかと思いますが、この辺は、どこをどうするかというよりも、先ほど申し上げましたように、優先的に、どういう取組がいいか、空き家問題に対してどうするか、担当課を入れて、先ほどの複数の課にまたがる課題でありますので、そういったところを前向きに進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） この空き家については、5丁目、4軒、空き巣が入りました。空き家のところに空き巣が入って、盗む物なんかないわけですけども、一番の問題は、1軒は、娘さんと2人で暮らして、たまたま自分が出かけている間に泥棒に入られたと。私のところに伊勢崎警察署から、犯人が捕まりましたけれども、現場検証したいという話があったんですよ。ですから、空き家みたいな状態に、そういう犯罪を見つけ出すということが、今、事実、実際にあったわけですよ。ですから、やっぱり防犯ビデオというのを5丁目のほうは、つけたようですよ。

それは、実際には、架空のやつを犯人にそういうことをさせないようにつけたよというふうにやっているんですけども、何も実際にやらなくても、やっぱり防御するためには、そういう考えもあるかなというふうに思ったんですけども、その辺のところは、町長、少し町のほうで、ちょっとそういうやつも、つくっちゃっていく。こうやっていますよと言えば、空き家のほうにも泥棒が入らないと思いますけれども、町長に、ちょっとこれからのことについてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど話しした伊勢崎警察署の関係は、空き家じゃなかったんじゃないですか。空き家でしたっけ。

高橋勝利議員の御質問なんで、こういった町だけでは取り組めない、ちょっと犯罪につながるところは、やっぱり警察署と地域の安全の方の御意見を伺いながら、とにかく本庄警察署と連携して、密に、そういったところを今後、取組として、専門家である本庄警察署の指導を受けながら検討して、対策を講じていくのが一番いいかなと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 難しい質問をして申し訳ないと思っておりますけれども、今後、是非その辺のところ、空き家については、考えていただきたいと思っております。

次に、デジタル教科書について再質問させていただきたいと思うんですけれども、やっぱり特別な議論を開始しているということなんですけれども、外国語など、A I など、学校の裁量で柔軟にカリキュラムが組める制度の創設や、社会のデジタル化に応じた情報活用の向上が柱となっているんですけれども、そこで、授業を教える英語の内容や指導方法、A I の時代に英語を学ぶ意義の再定義、簡単に言えば、A I の活用方法などを中心に進めることとしておりますけれども、教育長は、このA I について、どんなような考えを持っているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

A I については、以前の議会の中でも答弁させていただきましたが、使用については、やはり慎重にいかないとまずいなというふうには考えております。何でもかんでも、C h a t G P T じゃないんですけれども、聞けば答えてくれるような形になってはいますが、それが果たして本当に子どもの役に立つかどうか、その辺は十分に検証していかないといけないと考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今日、朝、教育長のほうにも書類を届けましたけれども、今日の新聞報道によりますと、中教審の作業部会が9月24日、もうだいぶ前ですね。デジタル教科書と同じく正式な教科書とする審議をまとめて策定したと、こうあるんですけども、やはりこの中で、私、一番大事なのは、教科書の形態では、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッドを認めたと、こういうことなんで、先ほど教育長のほうから答弁いただいたんですけども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁をいたしましたハイブリッド教科書、実際に今、子どもたちが使っているのも、同じような形なんです。形というのは、正式なハイブリッド教科書ではございません。それは、教科書の中にQRコード等があり、そのQRコードをこうしたタブレットで読み取ると、その教科書会社が提供する教材が出てくる。それは今も使われておりますので、それを今度は、そのQRコードで読み取った先についても検定が行われるということで、今度はそれをハイブリッド教科書といたしましょうということなんです。

だから、内容的には、どこかと、同じじゃないかと思われるかもしれませんが、今までは、QRコード先は、それぞれの教科書会社が工夫をして提供した教材、今度は、教科書会社によって違うかもしれませんが、QRコードで読み取った先まで検定をする。そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 何でこんな初歩的なことを質問するかというと、私なんかは昭和19年生まれですよ。81歳になりました。その当時は、読み書きそろばん、こういう時代に育ったんですよ。この中にも、それなりの年数いっている人は、そういう時代に育ったんじゃないのかなと思うんですよ。その辺のところ、その時代に生まれた人と、今、現代に合わせると、非常に難しいというか、そういうことなんで、子どもたちに、小・中学生に教えるときには、やっぱり丁寧に、うちへ帰っちゃって分からない。親に聞いたって、おじいちゃんに聞いたって分かりやしないことなんです。ですから、やっぱり若い世代にも、そういう世代で、今私が言っているように、読み書きそろばんの時代に育った者が理解ができない部分があるんで、その辺のところを若い世代だけではなくて、そういう世代にも分かりやすいように、教育長、ちょっともう一回説明してください。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

どのように答えたらいいんだか、ちょっと迷っておりますが、私も読み書きそろばんの世代でございます。ですから、それが大切だということは身に染みしています。それが、だんだんパソコンなどが入ってきて、漢字等も使わなくなって、今は、読めても書けないというのが、私自身もたくさんあります。子どもたちにはそういう思いをさせたくないなと思っておりますので、デジタル教科書、あるいはタブレットを使用しながらも、そういうことのないように指導はしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと9分きりなくなったんで、1つは飛ばしちゃおうかなと思うんですけども、一番大事なものは、最後にあります保育料の完全無償化の検証なんですけれども、これについては、神川町の例を挙げたいと思います。

神川町は、非常に私たちの町と近隣の町村であります。これについては、これと上里町を比較するのは、ちょっと差があり過ぎるかなと思うんですけども、これについては、神川町のスローガンというのは、「人を育てて まちが育つ」と。うちでいえば、山下町長が「子育て日本一」、子どもを育てるというのと、非常によく似ているというふうに思うんですよ。「未来につなぐ 住みよい神川」と、こういうふうに言っているんですけども、何で今これやるかという、神川町の平均所得は262万円なんですよ。非常に低いんですよ。県内63市町村のうち、神川町は60位なんですよ。ここが、こういう状況を脱皮するために何を取り組んできたかという、給食費の無償化に踏み切ったわけです。そういうふうにしないと、なかなか人口が増えていかないということが言われています。

平成18年のときには、ピーク時から2,000人も減っているわけですよ。神川町がいいときは、1万5,000人ぐらい、多分いたんじゃないかと思うんですよ。今、1万3,000切っちゃっているか、ちょっと詳しく分からないんですけども、こういうことを考えて、これじゃいけないということで、シンポジウムを2020年に開いて、その対策をしたのが、給食費の無償化を入れたと。

じゃ、保育料も全部やればいいのかといっても、今、これから、なかなか子どもがいなくなるところに目をつける前に、給食費の無償化をしたほうがいいのかというふうに神川町が選んだというふうに思うんですけども、だけれども、何でかといったら、令和6年までに神川は、

子どもの、小学生が84人減っちゃうんですよ。84人といったら、2クラスぐらいなくなっちゃうわけですよ、みんな。

こういうことを見て、神川町が、これじゃしょうがないということで取り組んできたんで、やっぱりうちの町も、そういう危機感を持って取り組むのが必要かなと思うんですよ。そのところ、町長について、これは、この多田さんという人が教育委員会にいるときに出したシンポジウムのもので、だいぶ、これ5年前なんですけれども、その辺のところ、町長はこれを見てどう思うのか、また、議員の皆様もどう思うのかというのは、よくみんな考えていただきたいと思うんですけれども、その前に、町長にこの辺について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

神川町は隣の町で、いろいろな関係で交流もあるわけですが、神川町だけでなく、他の自治体では、それぞれの自治体の状況や、その時点での判断に応じて、取り組む内容が変わってくるものと考えております。

神川町の給食費の無償化につきましても、就学児世帯への経済的負担軽減につながっていると思いますが、先ほど申し上げておりますとおり、町では、まずは乳幼児への取組を充実させ、当該事業を実施した状況でございます。結婚して子育てする家庭を想像すると、やっぱり経済的な支援が必要かなと。しっかり子どもができる。子育て日本一をという意味では、保育料の無償化というものがいいかなという方向で、今、進めてきているわけでございます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 神川町って、上里町とよく似た子育てのやつを上げているんですよ、よく調べると。やはり1,740自治体の中で、76の自治体は何らかの形で給食費を無償化しているわけなんです。この辺のところというのは、やっぱり目のつけどころというのは、どういうのかなというふうに思うんですよ。これは、やっぱり上里町も、今はいいけれども、先々行ったときに、どこに着眼していくかということを考えると、今、町長のほうで答弁いただきましたけれども、神川町って非常に財政的に厳しいというのを認めているんですよ。うちの町は96.6%という数字があるけれども、収入を見ると、近辺のやつより、上里はうんと収入は多いんですよ。そこら辺のところは、96.6%を単純に見ちゃうんじゃないかと、やっぱり収入における支出というのを見比べて、これで大丈夫かということのをこれからも考えてもらいたいです

けれども、町長にもう一回答弁をお願いします。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

神川町の例をおっしゃったんですが、町としても、経常収支については、やはり硬直化を防ぐということではありますが、町としても、県の指導を受けながら、この経常収支の改善、そういったものの、どう抑えることができるか、先ほど、分析した結果からすると、過去5年間の人件費や扶助費などの経常経費の推移や、人口当たりの経常的な歳入と歳出について比較分析して、町としても、経常収支の改善に取り組んでいくということをもう既に県と連携しながら進めておるところでありますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） じゃ、あと4分ありますので、実は、100%を超えちゃっているところがあるんですね、埼玉県で。草加市と三郷市、この2つが100%を超えているわけです。県は、知事のほうは、どういう対応をするかといったら、それぞれ個別に対応していくふうになって、これはもう駄目だよと決めているわけではないんですよ。指導して、ヒアリングをしていきたいということなんで、うちのほうは、安心しているわけではないと思うんですよ。ないけれども、やっぱりこういうふうに100%と超えちゃうと、96.6%で、こういう問題は、うちの議会も取り上げているわけですから、この辺の、この三郷と草加市のやつについて見て、町長は、今、私が言った数字でどう考えているんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども、ちょっと私、触れたんですが、県内の複数の市町村で経常収支比率が高い状況であることから、県では、総合コンサルタント事業の重点支援項目の1つとして、財政指標の改善に向けた財政分析に係る助言を行っておりまして、こういった中で、上里町も今年度、本事業に取り入れるよう申請し、県の市町村課、財政担当から財政分析や助言をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今、さっき、草加市と三郷市だけ挙げたんですけれども、実は、ふじみ野市、川越市、新座市なんかも結構近いわけですよ。ところが、こういうところって、結構お金、収入があるんですよ。神川町って、収入がもう少ない中で挙げられているんですよ。ですから、収入が多いけれども経常収支比率は高いというところについては、いろいろ庁舎内で分析をしてもらって、議会のほうにこれじゃ駄目だろうと言われないような施策を取り組んでもらいたいと思ひまして、それを最後に町長に聞いて、終わりにしたいと思ひます。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の経常収支比率についての再質問にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、県の指導を受けながら、また、他の自治体の動向も含めて学びながら改善することが、1つの大きな課題かと思ひております。経常収支比率だけでなく、全体の、経営でいえば、いろんな経常的な部分もあります。そういったところを踏まえて、県の御指導をいただきながら改善の方向を進めていって、いい方向に向けていきたいと思ひております。

また、必要により議会のほうにも報告させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は15時00分からとします。

午後2時43分休憩

---

午後3時0分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 皆さん、こんにちは。

議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

今回の質問は、1、一人一人を大切にす教育と猛暑対策について、2、町づくりについて、3、クビアカツヤカミキリについての3点です。

それでは、順次質問いたします。

1、一人一人を大切にす教育と猛暑対策について。

①誰一人取り残さない教育について。

誰一人取り残さない教育は、普遍的な教育目標だと思います。2024年度は、文部科学省が不登校と定義する年間30日以上欠席の児童・生徒は、35万3,970人と過去最多を更新しています。町の不登校及び休みがちな児童・生徒の現状について、まずはお聞きしたいと思います。その上で、誰一人取り残さない教育の目標に向け、町は今、どのような取組を行っているのでしょうか。

7月に文教厚生常任委員会が行った学校訪問では、授業に集中できない児童・生徒の姿も見られました。学力の二極化も課題となって久しいことも含め、先送りせずに、個々の困っている児童・生徒に向き合う必要があると感じています。文部科学省も推奨している校内教育支援センターなどの検討はされているのでしょうか、併せてお聞きしたいと思います。

②教育環境について。

ここでは、3点お聞きします。

1つ目は、何度も質問している小学校体育館の空調整備です。避難所にもなる学校体育館の空調整備は、国も加速を図るため、必要経費の2分の1、上限額7,000万円の空調設備臨時交付金を令和15年度までの期限で決めています。今後も夏季の猛暑日は増えていく予想であり、一刻も早い整備が必要ではないでしょうか。

2つ目は、学校のトイレは洋式がスタンダードと文部科学省の考え方を示し、教育長も答弁されていたトイレの洋式化について、改修計画は進んでいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

3つ目は、校内清掃の在り方についてです。整理整頓された清潔な環境は、教育環境として重視すべきことです。また、日本では、教育の一環として清掃活動を重視してきた歴史もあります。しかし、近年、授業時間が増加し、休憩時間などのゆとり時間が減っています。おしゃべりや遊ぶ時間を確保するために、共同場所の一部清掃を業者委託も視野に入れ、児童・生徒は教育を中心に掃除を行うなど、掃除時間と回数を減らす工夫はできませんか、お聞きしたいと思います。

③下校時の猛暑対策について。

熊谷地方气象台の今年の集計では、35度以上の猛暑日が53日あったということです。3月議会でも質問しましたが、異常な暑さが長期間続く今、来夏に向け、一番暑い時間帯に下校する小学生の猛暑対策として、冷感グッズを冷やす冷凍庫を各学校に設置することはできないでしょうか、改めてお聞きいたします。

静岡県焼津市や兵庫県たつの市など、ランドセル用保冷剤パッドを自治体が配布しているところもあります。地面に近いほど気温が高くなるため、子どもたちは大人よりも暑さを感じる

と同時に、体温調整機能が未発達なため、体内に熱が籠もりやすく、大人よりも熱中症リスクが高いと言われています。上里でも、体を冷やす対策として、冷凍庫を各学校に配置することについての考えをお聞きしたいと思います。

④公共施設の空調について。

異常気象が続く中、2年続けて神保原児童館の空調設備が故障し、設置から27年たったため、機器の入替えとなりました。特に2024年度は、遊戯室及び工作室の空調故障が、7月23日の真夏日に発生しました。町の公共施設は、クールオアシスにも昨年から指定されています。利用者にも、長期にわたり不便をかけることになりました。定期点検の方法などで、未然に機能低下や不具合をチェックできないのでしょうか。今後の公共施設の空調の対応についての考えをお聞きしたいと思います。

2、町づくりについて。

①駅北まちづくり事業について。

駅北の「ちいさな駅前を旅するマーケット」は7回目となり、定着してきました。しかし、日常的なにぎわいはありません。2022年度12月、3月議会で、町長は、ウオーカブル空間の整備については、駅前通りに沿った形で考えておりますが、にぎわいとゆとりを感じ、歩いて楽しむ町なかの観点を鑑み、町なかを回遊できる方策についても検討を重ねてまいります。その中で、空き家や空き地の低未利用地を活用した駅北の魅力づくりについても、地権者との交渉を踏まえ、前向きに検討してまいりたいと答弁されていました。

計画区域50.5ヘクタールを対象に、空き家、空き地を活用して、休憩しながら歩いて回るなど、通り過ぎるのではなく、滞在して楽しめる居場所をつくることで、駅前マーケット日以外でも訪れたい場所になればよいと考えます。四季折々の花、水辺ゾーンの整備、家族で憩えるミニ公園などを結びつけるなど、ソフト事業が大事ではないでしょうか。ソフト事業のその後の進展について、お聞きしたいと思います。

また、議会は、決算審査を踏まえ、10月に、令和8年度予算等に関する提言書を提出しましたが、その中で、駅北まちづくり事業における神保原駅橋上化駅通り線整備について、将来の財政状況を考慮しながら、どの事業を優先していくのかを十分検討し、実施することとしていますが、どのようにこの提言を受け止めておられるのか、お聞きいたします。

②三田中通り線の整備について。

10月広報の町長コラムにおいて、三田中通り線について、可能な範囲で早急に整備し、人や車がスムーズに通行できるように努めてまいりますとありました。この道路は、交通量が多く、通学路でもあります。道幅が狭い場所や凹凸も多く、早期改善が必要な道路です。しかし、先送りされていたのは、道路改修に合わせ、雨水排水整備が必要であり、財政的な負担が大き

なるためではなかったでしょうか。既に雨水排水の調査もしていますが、早期整備時期と執行者である町長がコラムで述べておられましたので、どのような排水形態を考えておられるのか、時期をどの程度の時期に想定しているのか、お聞きしたいと思います。

3、クビアカツヤカミキリについて。

①公共施設敷地内の一斉点検について、②住民への周知と対策強化については、一緒にお聞きいたします。

今年度、町民体育館駐車場の周りの桜の木15本が、クビアカツヤカミキリの被害などによって伐採されました。その後、意識して見ていると、各学校をはじめ、町内全域の桜にも、また、近隣自治体の桜にも、被害が大きく出ていることが分かりました。このままでは、春に桜が見られなくなってしまうのではないかと危惧しています。

クビアカツヤカミキリは、バラ科の桜、桃、梅などに寄生し、樹木を枯死させる危険な外来生物です。県内では、2013年に被害が確認されましたが、2024年度には、45市町村に拡大しているようです。1匹当たり300から1,000個近い卵を産むため、春から夏の成虫になる前に、薬剤投入などによる一斉駆除を行い、成虫を増やさないことが喫緊的な課題ではないかと思っています。

そこで、公共施設の敷地内の樹木の一斉点検と、定期的な点検を実施して、記録すること。同時に、2としまして、住民及び事業所に、今まで以上に急激に拡大している実態と危険性を周知すること。また、駆除を徹底するために、個人宅の被害への薬剤投入などの支援が必要と考えているところです。今後のクビアカツヤカミキリ対策についての考えをお聞きいたしまして、以上で1回目の質問といたします。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤幸子議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず、1、一人一人を大切に教育と猛暑対策については、教育に関する内容でございますので、教育長から答弁いたさせます。

次に、1、一人一人を大切に教育と猛暑対策についての④公共施設の空調についてお答え申し上げます。

御承知のとおり、町の公共施設全体が老朽化する中、空調設備の入替えにつきましては、各施設それぞれで、一度に偏らないよう計画しており、故障などの場合には、随時修繕を行い、対応をしています。

役場庁舎は築20年を超え、建設時に導入した空調機器をこれまで修繕を繰り返し、使用して

来ましたが、令和5年度から4か年計画で、順次更新を実施しているところでございます。

空調は、設備の中でも特に故障することが多く、定期的な点検をしていても、予兆もなく、突然動作しなくなることがあります。児童館においても、点検時において問題はなく、使用しているうちに突然故障したものでございます。

大規模な修繕が必要な状況となりますと、冬はストーブなどで対応できても、夏は特に影響が大きく、利用者の体調を考えて、空調の効かない部屋は使用中止にせざるを得ないこともございました。このような状況を避けるためにも、議員御指摘のとおり、空調を使用しない時期における日常的な点検が重要であると考えます。早期の修繕が実施できれば、猛暑の時期に間に合うことも考えられます。

空調設備の更新時期につきましては、耐用年数だけで判断するのは、多大な財政負担が生じかねません。それぞれの施設での使用頻度、故障した際の影響、また、避難所やクールオアシス等の施設の役割も考慮しながら、柔軟に優先順位をつけ、平準化を行いながら更新していきたいと考えております。

次に、2、町づくりについての駅北まちづくり事業についてでございます。

駅北まちづくり事業では、駅北地域の中心となる神保原駅停車場線の管理者である埼玉県との協議や、町づくりの方向性を検討するための地域住民、町民との会議やワークショップなど、行ってまいりました。昨年度には、事業を具体化するための駅北まちづくり未来ビジョンを作成させていただきました。これらは、駅北地域の道路等のインフラ整備に関わる取組でございますが、これに加え、杵澤議員御指摘のソフト事業についても、併せて行ってまいりました。

その中でも、再び駅北の活力を取り戻すことを目的とした、駅前の空き地や空き家を活用したイベント「ちいさな駅前を旅するマーケット」を開催しております。このイベントには、多くの方々が来場し、駅北に新たなにぎわいを生み出しております。

また、地元有志による七夕イベントや、駄菓子屋の再生といった新しい取組も始まっており、駅北地域の活気がさらに高まっているところでございます。

これらの取組に加えて、今年度からは、人々が集まりたくなる空間をつくるプレイスメイキングを町づくりの専門家や現地にある生花店と共に進めており、町民が活動しやすい環境を整えております。この取組の成果として、「神保原スイーツナイトマルシェ」や「平日ミニマルシェ」開催など、民間事業者のアイデアによる町づくりが進展しています。町は、町づくりの直接的な仕掛人から、町民をサポートする役割へシフトしていき、町づくりに参画する人材の育成を進めてまいります。

また、これまでの活動から、地元の理解も少しずつ広がっており、ちいさな駅前を旅するマーケットでは、空き地に加え、空き家もお貸しいただける方が増えてきております。この機会

を捉え、商店街のシャッターを開ける活動や、現在、空き店舗の所有者との調整、空き店舗を活用したい方への支援方法などを検討しています。

また、沓澤議員の提案された花植えや散歩など、住民の日常活動を通じて地域を盛り上げるアイデアも、非常に有意義だと考えております。

現状の駅北まちづくりの活動は、人を誘導するという観点から、商業的な取組が多いかもしれません。この活動をイベントで1日限りにするものとせず、継続的なにぎわいを考えると、日常的な活動を提供することも必要でございます。今後も、駅北地域のにぎわい創出に向け、引き続き、町民や議員の皆様と共に取り組んでまいります。

また、議会から提言を踏まえて、費用対効果を考慮したソフト事業、インフラ事業を進めてまいります。

次に、②三田中通り線の整備についてお答え申し上げます。

都市計画道路三田中通り線は、昭和49年に都市計画決定された幅員12メートル、延長1,280メートル、三田久保原線から県道藤岡本庄線へとつながる重要な都市計画道路であります。この道路は、都市計画決定以降、沿線の宅地開発に合わせ、先行買収し、拡幅部分については、随時簡易舗装やバリケードにて、交通環境の保全対策を行ってまいりました。

また、雨水対策計画と一体的な整備を進めるため、令和4年度から令和5年度にかけて道路詳細設計、令和6年度より2か年をかけて用地測量、令和7年度より用地買収を実施しております。

雨水整備の検討状況につきましては、令和3年2月の全員協議会で、放流先である元小山川までの放流ルート等、複数の検討案を一度、御説明させていただきました。その後、いずれの案も多額の費用を要するため、コスト縮減の可能性や、国の降雨量の見直しに伴う雨水流出抑制施設の規模の再検討を実施してまいりました。

雨水整備の方向性としましては、その後の検討で、調整池を設置することを決定しましたが、元小山川までの放流ルートや調整池の規模は、引き続き検討中でございます。

今後の進め方につきましては、調整池の設置を軸に、放流ルートを絞り込むため、事業認可者である埼玉県との協議を令和9年度頃までに整え、その後、基本設計、事業計画の変更、都市計画決定を行い、令和12年度までには、国庫補助金の事業採択を受け、実施設計を完了したいと考えております。

雨水整備の完成時期は、現段階で事業化されていないため、お示しできませんが、まずは、事業化に向け、一歩ずつ進めていく考えでございます。今後も引き続き、町民の皆様が安心・安全に生活できるよう、道路、雨水事業一体で環境整備に努めてまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしく願いいたします。

次に、3、クビアカツヤカミキリ対策についての①公共施設敷地内の一斉点検についてと②住民への周知と対策強化についての御質問については、関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

クビアカツヤカミキリは、平成30年1月に特定外来生物に指定され、桜、梅、桃、スモモなどの主にバラ科の樹木を枯死させることもある害虫です。令和2年に町内の樹木でも確認され、年々、被害や成虫発見の報告数は増えている状況でございます。

議員お話しのとおり、クビアカツヤカミキリの被害拡大を防ぐためには、早期発見、早期対策を行うことが重要であると考えております。そのため、町ホームページや広報紙を利用し、クビアカツヤカミキリの状況や対策などの情報提供は、引き続き積極的に行いたいと考えております。

町は、公共施設における被害の状況確認と今後の対策を検討する指標とするため、10月に公共施設におけるクビアカツヤカミキリ被害状況調査を実施しました。調査の結果は、町の管理施設17か所、185本の桜の木への被害が確認でき、このうち、桜の木に枯死した箇所があるもの、木が枯死、死んだあれですね。枯死があるものは、今年度伐採した七本木メモリアル公園の桜の木15本を除き、その他15本であることが分かりました。今後、施設担当課と対応を検討いたします。

また、町内事業所におきましても、個人宅に比べ、多くの桜の木を保有していると想定されますので、早急に桜の木の状況確認と対策を取っていただくよう、周知いたします。

被害が確認できた木への対応は、幼虫の防除として、フラスの排出孔に直接薬剤を注入する方法や、樹幹に薬剤を注入する方法などがありますが、個人には難しい作業であると思われます。しかしながら、被害の拡大を防ぐためには、皆様の御協力が不可欠でございます。皆様が日常的に協力していただける環境をつくるため、町では、県の出前講座や、専門の方の御協力をいただき、防除方法等の講習会の実施も検討していきたいと考えております。

今後も、国や県の動向を注視するとともに、他自治体の成功事例や優良な対策を参考に、町の取組を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の1、一人一人を大切にす教育と猛暑対策についてお答え申し上げます。

まず、①誰一人取り残さない教育についてでございます。

上里町学力向上プランのグランドデザインでは、「誰一人取り残さない教育」を目標としています。学校で取り残されてしまう児童・生徒が出ないように、様々な取組を実施しております。町内の授業力向上の取組は、主に4点あります。

1つ目は、学級づくりです。児童・生徒が安心して過ごせる学級になるよう、特別活動や道徳教育の研修を行っており、全教職員対象の教育講演会を毎年開催して、学級づくりに対する意識の向上を図っています。

2つ目は、基礎基本の徹底です。学力向上推進委員会で作成した「上里町小中学校学びのスタンダード」を基に、各学校で授業を展開しております。この「上里町小中学校学びのスタンダード」には、授業の流れだけでなく、児童・生徒への支援の方法を示して、教職員に基礎基本の共有化を図っています。

3つ目は、協働的な学びです。主体的、対話的で深い学びに向けた授業改善のため、北部教育事務所の指導主事や、町内授業改善指導員を指導者として招き、町内各校で研修を行っております。

4つ目は、個別最適な学びです。児童・生徒に対し、個に応じたきめ細やかな指導ができるよう、環境整備や少人数指導の導入、ICT機器を用いた授業方法の研修を行っております。

これらの授業に関わる取組のほか、授業以外でも、誰一人取り残さない教育のために、様々な取組を行っております。

例えば、各調査の分析と活用です。全国学力状況調査、県学力学習状況調査の分析のほか、学級集団分析尺度「hyperQU」テストの実施、分析を行い、学級の状態や児童・生徒の心の様子を把握することで、必要な支援を早期に行うこととしております。

また、子どもの学びを支える環境づくりでは、児童支援員、学習支援員、さわやか相談員、理科指導員の配置や、保幼小、小・中の連携を行うことで、学級になじみにくい児童・生徒の学びを支える体制を構築しています。

また、放課後に学習を行う小学校6年生を対象とした「ジャンプ教室」、中学校3年生を対象にした「学力アップ教室」といった放課後学習教室を実施して、学力の向上支援も実施しています。

これらの取組のほかに、全国的に問題となっている不登校につきましても、対応を進めております。各学校は、埼玉県教育委員会が示している「児童生徒支援ガイドブック」に従い、不登校児童・生徒の状況を状態別に整理しております。

また、教育委員会では、不登校児童・生徒の把握を定期的に行っており、早期かつ継続的な対応ができるよう努めております。

次に、②教育環境についてでございます。

初めに、小学校体育館へのエアコン設備設置についてでございます。

小学校体育館への空調設備の設置につきましては、6月定例議会で御説明申し上げましたとおり、教育現場における教育運営方針とともに、町の財政状況や他の事業との優先度を勘案しながら検討していくこととしております。

体育館での授業につきましては、窓等を開け、風通しの確保をするとともに、大型扇風機を常時稼働させております。また、定期的な水分補給を行い、授業の実施を高温になる前の1、2校時にするなど、各校で工夫しております。

中学校等への空調設備の設置につきましては、指定避難場所としての機能強化を目的としており、加えて、部活動や体育授業での利用増加を見込んだものであります。このような趣旨から、小学校体育館への空調設備設置につきましては、現段階では計画はございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、トイレについてでございます。

町内小・中学校においては、建築後年数を経過している建物について、既に一度、トイレ改修を行っております。しかしながら、改修後20年近く経過している学校もあり、洋式化率は、令和7年9月時点で59.8%となっております。学校施設は、安全・安心な教育環境整備のため、上里町公共施設再配置・維持保全計画に基づき、順次改修工事を行っておりますので、トイレの洋式化に特化した計画等は作成しておりません。

学校のトイレは、学習の場、生活の場としてふさわしい快適な環境であることが重要であると認識しております。今後につきましても、児童・生徒の快適な学習・生活空間の実現に努めてまいります。

次に、学校の掃除についてでございます。

学校の掃除につきましては、集中した清掃を全ての学校で重点的に取り組んでおり、上里の子どもたちを育てる合言葉となっております。町内小学校では、給食終了後に掃除を行い、昼休みとなります。掃除時間により、子どもたちのゆとりがないように感じられるとのございますが、清掃を実施しない日を設けている学校もございます。その分、休み時間が長くなり、友達と遊ぶ時間などに使うことができます。学校での清掃の取組は、学校長による学校運営方針により行うものですので、清掃を実施しない日を設けることについて検討するよう、話をしたいと考えております。

清掃活動は、子どもたちの健康を守るため、日々の取組により、清潔に保つことが求められておりますが、単に学習する場所をきれいにするためだけでなく、公共の場所を大切にする意識を高めるとともに、みんなで取り組むことによる協調性や責任感を育むことができるという側面もあります。

議員御指摘の業者による清掃の実施につきましては、清掃活動の意義を踏まえた上で、学校における衛生環境保全の観点も考慮し、専門業者による清掃でなければ対応できないものにつきましては、各学校の状況に応じて、専門業者による清掃作業をしてまいりたいと考えております。

次に、③下校時の猛暑対策についてでございます。

今年の夏も、異常な暑さにより、猛暑日の記録が次々と更新されるなど、全国的に災害級の暑さとなりました。そのような状況においては、子どもたちの下校時の猛暑対策は非常に重要であると認識しております。

教育委員会では、日傘の活用や、首だけでなく、背中や顔などを冷却できるグッズの使用も効果的であることを周知しており、これらを踏まえ、各御家庭において、様々な対策グッズの中から選択いただいております。

また、クールオアシスを設置し、登下校時に気軽に休憩できる場所を確保することで、安心して登下校できる対策も行っております。

議員御提案の冷却グッズを支給し、保冷材の冷却用冷凍庫を設置することについては、一律にグッズを支給した場合、必ずしも保護者が求める機能を有するとは限らないこと、汗などが付着した保冷剤を再冷却することでの衛生上の問題などから、難しいと考えております。

引き続き、保護者に対して、積極的な対策用品の活用や、クールオアシスなど、効果的な対策の情報について周知するとともに、子どもたちへ注意を促し、自身の健康管理ができる力を育成してまいります。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、誰一人取り残さない教育ということで、4つの点で取組を行っていて、そのほかにも様々な取組を行っていますよということで、上里町も、割とたくさん補助というんでしょうか、支援の先生たちを入れていただいていることは分かっているんですけども、文教厚生常任委員会でお邪魔したときに、学校長のほうから、静かに何も考えないで座っている子どもたちもいるんですと、割と静かで落ち着いていますねと言ったときに、そういう発言があったんです。

また、明らかに勉強に集中しないで窓のほうを見たり、私たち見学に来た者をわざわざドアを開けに来て招き入れてくれる児童・生徒も見受けられました。これは、ほんの、私たちが歩

きながら20分ぐらいで各学校を見て回る。校長室で話ししている時間もありますので、入ってから出るまで50分なんです。その時間の僅かな時間で見えても、そういう姿が見受けられました。

そうしますと、このお子さんは、この1時間をずっとこうやって空を見て過ごしているのかなとか、誰一人取り残さないと、みんな、もちろん真面目に学びながら、課題を話し合いながら取り組んでいると思うんですけども、個々の子どもたちの姿勢とか、あとは、取り組む姿勢ですよ。それと学力的なものとか、やはり1個ついていけないと、ずっとついていけない状態で、本当は分かりたいけれども、そこにもう乗れないという状況などもあるんじゃないかなというふうなことを思ったわけなんです。

4番目として、個別最適な学びということ掲げてありますけれども、やはり教員は、多数の児童・生徒に対して1人ですよ。ですので、私は、今、文部科学省などが勧めている校内総合支援センターというんでしょうか、深谷市などで今進めているアプローチルーム、そういう取組などが活用できないのかなというふうに思ったところなんです。ずっとそのアプローチルームに行っているということではないんですけども、自分の、ちょっと体調を壊して休んでしまって、ついていけなかった部分をそこでしっかり学んだら、また自分の教室に戻るとか、そういう様々なことがあると思うんですけども、本当に個別に自分の不得意なところ、苦手なところ、困っていることを助けてくれるような対策というのをどうにかできないかなというふうに感じているんですが、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤幸子議員の再質問にお答え申し上げます。

今、沓澤議員がおっしゃったことは、そのとおりできれば本当にいいなと、私自身も思います。子どもにとっては、誰一人、分かりたい。そういう思いは、誰にもあることだと思うんです。そのために、教育委員会としては、教員研修等をして、子どもたちへの課題の設定の仕方、与え方、子どもが食らいついてくるような、まずは課題を授業のスタートで与えてくださいというようなことから、スタートしているんですけども、それが、35人の中で、一人一人がそれで食いついてくるかというのは、なかなか難しいところだと私自身も思いますので、その辺は、一人一人の教員にこれからも工夫してもらいたいなというふうには考えます。

また、先ほど深谷の例がありましたけれども、上里町でも、もう不登校等でなかなか教室に戻れないよというような子どもたちもおりますので、そういう子どもたちには、支援室というんですかね。学校にというか、場所によっては、チャレンジ教室とかと言っている場合もありますけれども、そういうところで気持ちを静めてから教室に向かうとか、そこにいるときは、

タブレットで教室とやり取りしながら勉強するとか、様々な工夫を学校では取り組んでいると思いますので、何が一番いいかということは、まだ見えませんが、できることから取り組んでいきたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） まず、上里町の不登校の実態についてお聞きしたいんです。それというのは、文教厚生常任委員会で視察する前に、あらかじめ質問をということで、不登校のお子さんの実態、令和6年度になりますよね、今年度したわけですから。の実態と、30日と言われているけれども、30日に満たなくても、20日以上、欠席がちのお子さんとかの人数を教えてくださいと出したところ、答えてくださった学校と、答えていただけなかったところがあったので、私たち自身も全部把握できていないので、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

細かい資料が私のところがないので、またあれですけれども、令和5年度は、小・中で45人でした。これが令和6年度は41人ということで、微減が現状でございます。

今、町では、教育事務所等もそうですけれども、3日以上欠席者を把握しようということで、不登校予備軍という言葉が適正かどうか分かりませんが、3日以上欠席をしたら教育委員会に届けましょうということで、今、把握するようにしております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

この人数が、不登校が悪いというふうには、今は言っていない時代だと思います。欠席して自分を守るという考え方もありますので、ですけれども、本当に30日以上と言われている、それに近い20日以上、30日という欠席者が非常に多かったんですね、答えてくださった学校では。まさに予備軍と言っては失礼ですけれども、近い状況、または、そこに全くカウントされない。遅刻して来るけれども、カウントはされていない。あとは、早退してしまう。そういうお子さんもいると思うんですね。

そういう様々な状況の中で、だけれども、誰一人取り残さないという、ここは非常に重要で、離しちゃいけない部分だと思いますし、子どもたち自身も、学校が嫌いという子どもたち、ア

ンケートでありません。ということは、やっぱり学校に本当は来たいんだ。休みがちのお子さんたちも、本当は来たいんだろう。でも、何か原因があって、そうした場合には、今、文科省が補助金も出して支援しているのが校内教育支援センターで、それを深谷市はアプローチルームという形で取り入れているわけなんですけれども、やっぱり教員は、それぞれ一生懸命、授業を進めていると思います。一般的に進めている授業に目を輝かせて参加している児童・生徒もいるわけですよ。でも、どこかで、そこから、ちょっとつまづいて分からなかったりした場合に、次の授業から、もうついていけない。その、理解しないと次に進まないということがありますので、そういうふうになってしまった場合にも対応できる体制というのは、つくっていかなくちゃいけないんじゃないかなと。そして、ずっとその支援センターに行き放しじゃなくて、そこが理解できて、自分でクリアしたら、やっぱり教室に戻りたいよという子は戻っていく。そういう体制ができないかなというふうに思うところなんですけれども、そうした議論というのは、教育委員会のほうではされているんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

町では、会計年度任用職員等を入れて、そうした子どもたちの個別の指導等も、議員も御覧になったと思いますけれども、1つの教室にもう一人先生がいるなというの。ああいう形でフォローしていますけれども、そのフォローが全ての子どもというわけには、なかなかいかないのが現状かなというふうに思います。

ただ、校内の支援教室等を設置して、そこで一時期、気持ちを和らげる。次の時間は行こう。そういう気持ちにさせる教室というのはありますので、だからいいというわけじゃないんですけれども、できるだけ教室に戻れるように、あるいは、教室に戻れなかったら、その教室で分かるところまで勉強を進めましょうということで、やっていけたらなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、各学校に、個別に、この時間だけ、そういう教室で支援するという体制が取れているということでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

現状では、全て一応設置しているということでございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

しかしながら、国のほうでも今、力を入れて、補助金の対象にもなっていますので、やはりそれを日常的にも利用できるような体制の検討をお願いしたいなというふうに思います。

次に進みます。

教育環境なんですけれども、何度も聞いている小学校の体育館のことです。確かに学校の計画改修が徐々に行われてきて、今、いるところなんですけれども、そこからトイレを、トイレが入っていないんですよ、今の計画改修の中には。それが全部1周するまでトイレの改修はしませんよとなると、本当に、まだまだ先になってしまうんですね。

上里町で一番洋式化が遅れているのが七本木小学校で、38%です。子どもたちも、家族と違って、大多数の人が使うトイレ、そして、6時限目まで5時間、6時間授業がほとんどですので、最低でも3回ぐらいは行くんですよ。それだけの多数の子どもたちが使うトイレでありますので、もう緊急に、これは教育環境のスタンダードと言っている時代です。優先順位とすれば、非常に優先度が高いというふうに思うわけなんですけれども、その点について、再度お聞きします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたが、大規模改修のほうには、トイレについても含まれております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 大規模改修のほうには含まれていますけれども、今、1周巡っていく中で、まだまだ全然進んでいないわけですね。それを私、以前聞いたときに、トイレだけに焦点を当てて、やっぱり各学校の改修計画をつくるべきじゃないかというふうに思っているんですけれども、その考えはないんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

大規模改修のような、躯体自体に大きな費用がかかる。そういう場合には、トイレ改修についても含めております。現在、先ほどもお答えしましたが、洋式化率は全体として59.8%ですか。なっていますので、洋式化されていないというわけではございませんので、御了解ください。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、100%になる時期とすれば、大規模改修を含めて、どの時期になりますか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

そこまでの計画は、今のところは未定でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） なかなか進まないということが分かりました。

体育館の空調整備の件なんですけれども、扇風機を回したり、いつもの対策、言っていたかもしれませんがけれども、もうそれは、31度を超えたらもう運動は危険ですよという中で、1限目、2限目に持ってきていますといっても、もう31度を超えている日は結構多かったと思うんですよ。それは、何もしないで31度ですよ。運動するということは、もっともっと暑い状態で、31度の前から危険な状態が発生するわけですよ、運動するわけですから。だから、これも、かなり命に関わる重大な問題だと思うんですけれども、まだ全然、計画も立たないということでもありますけれども、命に関わる問題とすれば、最優先順位ではないでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

沓澤議員おっしゃるとおり、早朝から相当な気温上昇で、もし命に関わるような状態であれば、そのときは体育等の運動は一切しませんので、そういう状況が、ならない時間帯、あるいは、ならないときに、水筒等や、あるいは冷感グッズ等を持って運動を行うということをしております。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 当然だと思います。命に関わったら授業はできない。だから保健体育に切り替える。そういうことをしていただいていると思うんですけども、子どもたちが、これから、暑い時期が1年の中の3分の1というような形で、夏が長い。そういう中で、子どもたちは、やっぱり健康に体を動かして成長する。そういう体力もつけていく必要があると思うんですね。体育の授業って、そういう意味で必要なんだと思うんです、私は苦手ですけども。でも、必要なんだと思います。ですので、やっぱりそういう暑い時期でも快適に運動ができるような対策というのは、求められていると思うんですね。そういうときはやっていないから、いいよということではないと思うんです。

子育て日本一と、町長、言っていて、やっぱり子どもたちの一生に関わる体力づくりとか、非常に大事なことだと思うんですよ。ですので、優先的に、やっぱりやるべきことはやっていただきたいと思うんですけども、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の、小学校の体育館の空調設備ということでありますよね。

子どもたちの健康は本当に大事なことでありますし、今後、予算的な面も含めて、教育委員会の考えも含めて、今後、こういったところの対応も検討して、予算面でもありますし、ただ、子どもたちの体育の授業についても、工夫をすればやれるような環境もあると思います。これからも、そういった環境、高温時の子どもたちの運動する環境については、慎重に取り組んでいくということも大事ですし、ここにありますように、学校の現場でも、こういったところの体育館のエアコンの設備について十分議論した上で、町としても、何を優先するかということをしっかり取り組むような方向で、教育委員会としっかり議論して、整理していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 国も、なかなか進んでいかないということで、加速化するために手厚い交付金を出しているわけですね。上限7,000万ということで、令和6年に打ち出しまして、一気にそれぞれの自治体、動き出したなという感じをしています。上里町も、子育て日本一と言っている町ですので、やっぱり子どもたちが快適に学校で過ごせる環境というのは、優先して検討していただきたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目の校内清掃なんですけれども、町が集中した清掃というのを大きな課題に掲げているのは、もう何年も前から、そのようだったと思います。清掃そのものが、私は、全てやめると

いうふうには思っていないんですけれども、先ほど言っていましたように、やっぱり、とにかく子どもたち、土曜はなくなりましたけれども、詰め込み授業になって、忙しいというふうに思います。少しゆとりを持って、友達と触れ合ったりする時間というのをつくってほしいというのが趣旨ですので、掃除をどうにかしてというよりも、そこしか時間がないので、何とか回数を減らすなどしながら、しかし、やるときには、しっかり集中して清掃するということは大事だと思いますけれども、工夫をしていただけたらなというふうに思います。もう一度お願いします。

○議長（飯塚賢治君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 沓澤議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに、毎日清掃して、昼休みの後すぐ清掃というのは、食後でいいのかとかという、そういう問題もあるとは思いますが、その辺は各学校で、1日置きにするとか、あるいは、学校によっては、上里ではまだ聞いていないですけれども、朝の会の後、先に清掃をして、昼休みは、その分長く取るというんですかね。そうして、ほかの子どもたちと触れ合う時間を多く取る。そうした取組をしている学校も中にはありますので、いろいろな工夫の例を調べて、子どもたちにとってやりやすい方向で進めていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非工夫していただきたいと思えます。

2つ目の町づくりについてお聞きしたいと思えます。

「ちいさな駅前を旅するマーケット」は、先月7回目を迎えて、ちょっと参加者が、秋はいろんな行事が続きましたので、少なかったのかなというふうには思いましたけれども、参加している方たちは非常に楽しそうで、よかったかなというふうに思えます。

駅北まちづくり事業で様々な計画を立てていますけれども、町の今、財政状況を見ますと、優先すべきは、そこに住んでいる町民、やっぱり子どもたちの快適な生活だとか、そういうことを優先してほしいわけなんです。大きな広い道路が、駅北東通り、できて、それはすばらしいと思えます。ですけれども、それよりも、まずは子どもたちが快適に過ごしてほしいなど。これ、優先順位というのを考えますと、私は、そういうふうに思えます。

あれもこれも、駅も橋上化になれば、それに越したことはない。それは、そのように思えます。ですけれども、町の財政が逼迫してしまえば、町民全体が不幸になりますので、そういうことからいきますと、あのように楽しそうに集まってくる町民が、水辺に花が植えられたり、

空き地で水辺がのぞけたり、そして、その空き地を活用して、花を植えて、ベンチを置いたりとか、そういう様々なことを工夫することで、ちょっと来たついでに寄ってみようか。よかったねと、じゃ、今度は散歩に近所の人を誘って、ここで歩こうとか、今、町で歩く人、いっぱいいますよね。私の近所でも、車で花がいっぱいの公園まで行って、そこで公園中を歩いてきましたという人、結構いるんですよね。だから、上里の中にそういう場所がつかれないかなと。

ウオーカブルと私、イメージしたときに、やっぱり町なかを歩いて楽しめる。そんなにお金がかからずに、空いている空き地を御協力願えれば、頼めるんだなというふうに思うんですね。その点について、2年前に、そういうことも検討したいというふうに、町長、言ってくさっていますので、その計画というんでしょうか。貸していただけるようなめどとか、算段とか、進んでいるんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の駅北まちづくり事業についての再質問にお答え申し上げます。

先ほど、答弁でもちょっと触れたんですが、沓澤議員から提案された、花を植えたり、散歩など、ウオーカブルという言葉も使いますが、住民の日常活動を通じて地域を盛り上げるアイデアも、非常に有意義だと思ひまして、そこに花屋さんが新しくオープンしたり、そういった1つの駅北まちづくり事業に対しても、そういったスポット的な部分が出てきていますので、御提案のように、花植えや、散歩して、ちょっとベンチでも置いて、くつろげるような空間、そういったところで、現状の駅北まちづくりの活動においても、人を誘導するという観点から、商業的な取組も多いかもしれませんが、この活動をイベントで1日限りのものとせず、継続的なにぎわいを取り戻すように活動を提供することで考えております。

また、こういった日常的な活動の中でも、東町地区なんていえば、グループをつかって、おもちゃのお店を借りて、子どもたちの憩いの場とするような活動もやっておりますので、そういったところの芽が少しずつ出てきたかなと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 平日のミニマルシェというんでしょうか。この間、車が来て何か売っていたけれども、あれは何だとか聞かれて、私も知らなかったんですけども、そうだった。何か日常的にもそういうのができるようにというようなことは、前に聞いていましたと、それかなと私、答えたんですけども、住民も、出てみたら来ていたと、そういうのというのは、

前に分からないのかいと言われたんですよ。私も分からなかったから、聞いていなかったんですよと言ったんですけども、定期的に、予定されていると、買物もしやすいというのが、やっぱり住民の中にはあるみたいですよ。ですので、朝市とか夕市とか、何曜日ならとかいうふうに決めてもらえると、計画しやすいじゃないですか。そういう発想の議論というのは進んでいるのでしょうか、以前、朝市、夕市も含めてというふうにおっしゃっていただきましたけれども。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 町のイベントというよりも、もうこれは、民間の、インスタグラムとか、そういったところに活用して、町がよりも、民間レベルで、少し来ていますんで、そういったところの広報活動も少し、掲示板を現地に設けるなり、ちょっと工夫してみたいと思っております。

確かに、朝市みたいな、定期的に、毎週土日はやるとか、そういった流れに持っていければいいんですが、私もミニマルシェみたいなところ、参加して、実際、行列したんですけども、物は手に入らなかったんですが、人気だったんでね。こういったものを一つ一つ工夫して、人が集まる空間にしていければ、ありがたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 是非ソフト面を充実することで、やっぱり住んでいる人も、空き地、空き家だったところが、人が訪れたりとか、そういう活気があふれる。また、来た人も楽しめるといいかなというふうに思っています。是非進めてほしいと思います。

あと、三田中通り線の整備についてなんですけれども、今、町長の答弁で、9年頃までに案を整えて、12年頃には実施設計まで持っていきたいというようなことでありました。

前回、全員協議会で示していただいた案は、大変様々な案がありましたけれども、その中で、丸がついていたのは2つの案でしたけれども、どちらも65億とか、38億とか、非常に高額の案でしたね。それで、さらに、非常に激しい雨が降っていますので、その辺の見積りというんでしょうか。再検討をしていくとなると、敷地面積も広がりますし、もう年数もたっていますから、工事費なども高騰していますし、非常に莫大な予算になると想像できますけれども、広報で、コラムのほうに町長がお書きいただいたので、もう計画は進んでいるのですかという問合せもあるんですね。ですので、その辺の町民への広報というのは、どのようにされていくんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員の三田中通り線の再質問にお答え申し上げます。

この厳しい財政状況の中というのは、もう本当に社会環境が変わってきたという中で、町としては、12月の広報に載せましたとおり、説明会をやる予定で、12月15日ですよね。2回ほどやる予定であります。住民説明会を中心に、今後の取組についても含めて、とにかく情報を町民に知らせようということで、今、準備しているところでございます。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 大変な財政を圧迫する大事業になると思うんですけれども、避けて通れない。長年の要望であり、人口の多数が暮らす地域でありますので、何とかしなくてはならないんじゃないかなというふうに思っているところです。じゃ、説明会ということで、どうぞよろしくをお願いします。

3番目のクビアカツヤカミキリの対策なんですけれども、被害状況を見ると、かなり、1本の木にたくさんの幼虫がいるんじゃないかなというふうなことがうかがえます。それは、フラスの量とかで推しはかかっていくということでもありますので、そして、フラスの形とかを見ると、まだ幼虫は小さいのかなと思うところです。もっと成虫というか、近づいてくると、太くなるというふうに言われていますので、だから、早いうちに対策を取って、とにかくこれ以上は広げない。食い止めるということが大事だと思うんですね。

やっぱり広報で流すだけでは、ちょっと足りなくて、もっと区長さんを通してとか、各字の総会の中できっちり伝えてもらうだとか、本当に、成虫になって出てくると、数か月しか生きていないらしいんですけれども、あつという間に卵を産むらしいんですよ。ですので、まだ幼虫であるうちに駆除をするというのが大事じゃないかなと。

薬剤駆除というのは、ちょっと危険性が伴いますので、先ほど様々なということも言いましたけれども、やっぱり高齢者の独り暮らしとか、どうしてもやり切れない部分については、支援する体制や、あとは、指導とか講習会とか、そういう体制もきちっと早急に取っていただきたいというふうに思うんです。6月ぐらい、早ければ5月ぐらいから、もう成虫で出てくると言われています。卵から二、三年で成虫化するということでもありますので、この5月、6月の、出てこない前に対策を取ることが喫緊に求められていることではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 沓澤議員のクビアカツヤカミキリの対策についての再質問にお答え申し上げます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、町では、県の出前講座や、専門の方の協力をいただき、防除方法等の講習会の実施も検討していきたいと考えております。議員御指摘のように、この辺の被害の拡大を防ぐために、打てる手を早めに打っていくというのは、私も大事だと思っておりますので、こういった形で、専門家を交えた会議招集するとか、そういった、担当課を交えて、ちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） その時期として、5月、6月とされています。暖かければ5月ぐらいからということですので、やっぱり年度内に対策を取っていかないと、もう成虫になると、動き回るし、飛ぶらしいんですね。そうすると拡大につながりますので、その時期も見極めて実施していただきたいと思っておりますけれども、また、研修、1か所でまずはやると思うんですけども、被害が激しい地域においては、公民館なども使うとか、分散した研修なども考えていただけるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 今年、先ほどの答弁でありましたように、上里町の七本木メモリアル公園、これ、桜の木を伐採して、私も現地に行って、その伐採状況を実際業者さんがやっているところへ一緒に行って、見まして、切り方とか、いろいろなことを勉強させていただきました。そういった意味で、全体に、例えば堤の調節地辺りも被害状況があるのか、早急に状況を把握する必要があるなということは、私も認識しましたんで、そういった、年度内にどこまでできるか、ちょっと約束はできませんけれども、来年度に向けて、被害を食い止める方策があるかどうか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 最初のうちは、木の外側、中ですけども、結構外側を食べているうちは、まだ木はそれほど、枯死するような危険性はないらしいんですけども、どんどん大きくなって中に入っていくと、もう木を切らなきゃいけない。だから、そこに到達する前の、

今、上里の、見て回っていると、フラスの形が割とまだ細かくて、外側にいるんじゃないかなというふうに見受けられるので、今年が勝負だと、私は思うんです。早急に対策を取って、公的機関もですけども、町民に対しても取っていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 12番沓澤幸子議員の一般質問を終わります。



## ◎散 会

○議長（飯塚賢治君） 本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

午後4時18分散会